総務省

お困りごと相談窓口ガイド

秋田県内版

きくみみ秋田



困ったら、ひとりで悩まず、
行政相談に電話してね。
０５７０－０９０－１１０

総務省行政相談センター

ぼくは、行政相談のマスコット

キクーンだよ。

令和８年７月

総務省　秋田行政監視行政相談センター

（きくみみ秋田）

インターネットによる行政相談の受付

行政相談受付　検索

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

［ガイドを利用する際の留意事項について］

○　原則として、公的機関が設置する無料相談窓口を案内していますが、公益性の高い民間の相談窓口についても、必要に応じて掲載しています。
○　土曜日、日曜日、祝日、年末年始および各機関の休業日は、相談を受け付けていません。ただし、相談を実施している場合は、その旨を記載しています。
○　電話番号の局番が「０１２０」「０８００」のもの（フリーダイヤル）は、通話料が無料です。
○　電話番号の局番が「０５７０」のもの（ナビダイヤル）は、一部の IP 電話から利用できない場合があります。また、利用には所定の通話料が発生します。電話会社の通話料割引サービスや、携帯電話の定額通話プランの無料通話対象外となりますので、ご注意ください。
○　法人等の名称は、以下の略称を使用して表記しています。
　［一　財］：一般財団法人
　［一　社］：一般社団法人
　［公　財］：公益財団法人
　［公　社］：公益社団法人
　［独　法］：独立行政法人
　［社　福］：社会福祉法人
　［ＮＰＯ］：特定非営利活動法人
　［認　可］：法律に基づき、所管大臣の認可を得て設立された法人



関係行政機関等の名称・連絡先等は、各機関等のホームページ（令和８年６月時点）を参照しています。
掲載内容は、その後変更されている場合がありますので、あらかじめご了承ください。

目　　次

１．行政相談のこと

1-1　総務省の行政相談とは　1
1-2　国の仕事や職員の対応
1-2-1　国の行政全般　1
1-2-2　各行政機関の相談窓口　2
1-2-3　国の職員からセクハラを受けたときの通報　4
1-3　県庁の仕事や職員の対応
1-3-1　全般　4
1-3-2　警察の仕事や警察官の対応　5
1-4　市町村役場の仕事や職員の対応　5

２．お金と財産のこと

2-1　税金
2-1-1　国税　8
2-1-2　県税　9
2-1-3　市町村税　10
2-2　多重債務、カードローン　10
2-3　預貯金　12
2-4　年金　13
2-5　保険　14
2-6　不動産
2-6-1　登記（土地・建物)、供託　15
2-6-2　売買　15
2-6-3　境界確認　16
2-6-4　相続、財産分与、遺言証書など　16
2-6-5　成年後見　17

３．健康のこと

3-1　健康な体づくり　18
3-2　診療とくすり　20
3-3　特定の疾病　21
3-4　保健所一覧　23

４．福祉のこと

4-1　福祉行政機関　24
4-2　障害者の支援　27
4-3　介護・高齢者の支援　30

５．子育てと若者のこと　34

６．暮らしのこと

6-1　生活が苦しい　37
6-2　人権（いじめ、ハラスメントなど）　38
6-3　消費生活（特殊詐欺、消費者トラブル、食品表示など）　40

７．仕事のこと

7-1　仕事をさがす　44
7-2　仕事・職場の問題（労働条件、職場環境、労災保険など）　45
7-3　経営者の支援　47

８．安全・安心のこと

8-1　道路・河川・ダム
8-1-1　道路　50
8-1-2　河川・ダム　52
8-2　港湾・海岸　53
8-3　交通（陸上）　53
8-4　交通事故　54
8-5　犯罪・暴力　54
8-6　外国人からの相談　56

９．法律相談のこと

9-1　主な法律専門機関による法律相談　59
9-2　あなたの地域で受けられる法律相談
9-2-1　県北地域　61
9-2-2　県央地域　61
9-2-3　県南地域　64
9-3　裁判外紛争解決処理機関（ＡＤＲ機関）　64

10. 米国関税対策、霊感商法、マイナンバーなど

10-1　米国関税措置に伴う相談窓口　66
10-2　霊感商法等対応ダイヤル　67
10-3　マイナンバー　67
10-4　個人情報の保護と情報公開　68
10-5　情報公開・行政手続制度　69
10-6　公益通報者保護制度　69

11. 県・市町村連絡先一覧　70

12. 国・地方共通相談チャットボット（通称ガボット）　71

１．行政相談のこと

1-1　総務省の行政相談とは

総務省の行政相談は、担当行政機関とは異なる立場で、国民の皆さんから国の行政などに関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に活かす仕組みです。

相談は無料で、相談者の個人情報など秘密は固く守られます。

こんな時は、行政相談をご利用ください。

○　どこに相談したらよいか分からない。
○　役所に手続しているが、手続が進まない。
○　公共施設（道路・歩道など）が壊れていて、危険である。
○　役所の窓口には行きづらい。

1-2　国の仕事や職員の対応

1-2-1　国の行政全般

【苦情】【意見・要望】

○総務省／行政苦情１１０番　　０５７０－０９０－１１０

＊　県内からの電話は、秋田行政監視行政相談センター職員が対応します。

○秋田行政監視行政相談センター　　（電　話）０１８－８２３－１１００
（ＦＡＸ）０１８－８２４－１４２７

＊　平日／９：００～１６：４５
＊　閉庁日・夜間は、留守番電話での対応になります。
＊　来所、ＦＡＸ、郵便、インターネットでの相談もできます。

インターネットによる行政相談の受付　**行政相談受付**　**検索**

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

【政策評価情報の所在案内】

○総務省／秋田行政監視行政相談センター　　０１８－８２４－１４２６

1-2-2　各行政機関の相談窓口

【情報通信行政全般】（インターネット、インターネットに付随したサービスなど）

〇総務省／東北総合通信局（総合通信相談所）　　０２２－２２１－０６１０

【電気通信サービス】（携帯電話、有線放送など）

〇総務省／東北総合通信局（電気通信事業課）　　０２２－２２１－０６３２

【テレビ・ラジオの受信障害】

〇総務省／東北総合通信局（放送課）　　０２２－２２１－０６９８

【郵便行政全般】

〇総務省／郵政行政消費者相談室

＊　郵政行政に関するご意見、ご要望、各種情報提供を受け付けます。

＊　利用者の皆様と事業者との個別トラブルについては、他機関の紹介などは行いますが、あっせん・仲介・調停を行うことは出来ませんので予めご了承ください。

＊　ご意見･ご相談･ご質問をお寄せになる方は､以下のメールアドレス宛にご連絡ください。
メール：yusei-soudan@soumu.go.jp

【税務行政全般】

〇国税庁

＊　税務署、国税局及び国税庁の事務運営など、税務行政に対するご意見・ご要望を受け付けます。

＊　ご意見・ご要望をお寄せになる方は、下記の入力フォームからご連絡ください。
https://www.nta.go.jp/suggestion/iken/information_form.html

〇国税庁／秋田南税務署（納税者支援調整官）　　０１８－８３２－４１２１

＊　納税者支援調整官は、税務署、国税局及び国税庁の事務その他税務一般に関する不平、不満や困りごとなどに対し、納税者が適正かつ円滑に納税義務を履行するために必要な助言や手続の説明、調整などを行っています。

＊　秋田南税務署に配置された納税者支援調整官が、県内全域を担当します。

【金融行政全般】

〇金融庁（金融サービス利用者相談室）　　０５７０－０１６－８１１
（ＩＰ電話から）０３－５２５１－６８１１

＊　平日／１０：００～１７：００

【厚生労働行政全般】

〇厚生労働省／厚生労働省コールセンター　（代）０３－５２５３－１１１１
※　音声案内「２」
（直通）０３－３５９５－３５３５

【経済産業行政全般】

〇経済産業省／経済産業相談所　　０３－３５０１－１５１１（内線２２７２）

＊　平日／１０：００～１２：００、１３：００～１８：００

＊　経済産業行政全般にわたるお問合わせ、どこに相談したら良いのか分からない場合など、担当窓口を紹介します。

【農林水産行政全般】

〇農林水産省／東北農政局（行政相談窓口）　　０２２－２６３－１１１１
（内線４０８０、４２５９）

〇農林水産省／東北農政局（農政提案窓口）　　０２２－２６３－１１１１
（内線４４０５、４２５９）

〇農林水産省／秋田拠点参事官ホットライン　　０１８－８６２－５６１１

＊　農林水産省では、全国の県域拠点に、農政を伝え、現場の声を汲み上げ、ともに解決する地方参事官を配置しています。農業者・消費者・行政関係者の皆様からの、農政に関するご相談、事業や制度へのご質問などを受け付けています。

【環境行政全般】

〇環境省／東北地方環境事務所（総務課）　　０２２－７２２－２８７０

【国土交通行政全般】

〇国土交通省／ホットラインステーション　　０３－５２５３－４１５０

＊　平日／１０：００～１７：００

【交通行政相談、交通のバリアフリー化】

〇国土交通省／東北運輸局（共生社会推進課）　　０２２－７９１－７５１３

1-2-3　国の職員からセクハラを受けたときの通報

民間の方が国の職員からセクシュアル・ハラスメントを受けた（と思われる）ときの通報先として、①当該職員が所属する本府省や地方機関等の人事・職員服務担当部署、②人事院の相談窓口があります。

以下に②の連絡相談先を記載します。

【人事院】

（電話）０３－３５８１－５３４７

＊ 平日／９：００～１７：００

（書面）〒115－0001

東京都港区虎ノ門２－２－３　虎ノ門アルセアタワー

（メール）

https://www.jinji.go.jp/seisaku/kinmu/harassment/gaibusoudanmadoguchi.html

1-3　県庁の仕事や職員の対応

1-3-1　全般

【苦情】

〇県民行政相談室

（電話）０１２０－２２９－０７９

０１８－８６０－１０８３

＊　平日／８：３０～１７：１５

（ＦＡＸ）０１８－８６０－１０７２

（メール）kujyou@mail2.pref.akita.lg.jp

【意見・要望】

〇秋田県／総務部／秘書課

（電話）０１８－８６０－１０８３　報道・広聴室

（ＦＡＸ）０１８－８６０－１０７２

（書面）〒010－8570　秋田市山王４丁目１－１

秋田県総務部秘書課報道・広聴室

（メール）houdoukoutyou@pref.akita.lg.jp

〇知事への手紙

（メール）chizieno@mail2.pref.akita.lg.jp

（入力フォーム）https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/28956

＊　お名前、ご住所、年代、ご職業、電話番号、手紙本文を記載してください。

＊　「料金受取人払いの専用用紙」が、県庁や各地域振興局、市町村役場、主な郵便局や銀行などの窓口にも置かれています。

〇地域振興局

・鹿角地域振興局／地域企画課	０１８６－２２－０４５７
・北秋田地域振興局／地域企画課	０１８６－６２－１２５１
・山本地域振興局／地域企画課	０１８５－５５－８００４
・秋田地域振興局／地域企画課	０１８－８６０－３３１３
・由利地域振興局／地域企画課	０１８４－２２－５４３２
・仙北地域振興局／地域企画課	０１８７－６３－５１１４
・平鹿地域振興局／地域企画課	０１８２－３２－０５９４
・雄勝地域振興局／地域企画課	０１８３－７３－８１９１

1-3-2　警察の仕事や警察官の対応

【苦情】【意見・要望】

〇県民の声１１０番　　０１８－８２４－０１１０

＊　平日／８：３０～１７：００

〇秋田県公安委員会

（電話）０１８－８６３－１１１１　内線：１９１２、１９１３

（書面）〒010-0951　秋田市山王４丁目１番５号　秋田県公安委員会

＊　「警察職員の職務執行により何らかの個別具体的な不利益を受けたとする主張や、警察職員の不適切な執務の態様に対する不平不満」が対象です。したがって、申出者本人と直接関係のない一般論として申し出られた苦情、提言、悲憤慷慨等は対象となりません。

＊　申出者の氏名、住所及び電話番号を記入してください。

1-4　市町村役場の仕事や職員の対応

・鹿角市　総務部／政策企画課／総合戦略室		０１８６－３０－０２０１
・小坂町　総務課	（代）	０１８６－２９－３９０１
・大館市　総務部／職員課		０１８６－４３－７０２９
・北秋田市　総務部／総務課	（代）	０１８６－６２－１１１１
・上小阿仁村　総務課	（代）	０１８６－７７－２２２１
・能代市　総務部／総務課		０１８５－８９－２１１４
・藤里町　総務課／総務係	（代）	０１８５－７９－２１１１
・八峰町　総務課		０１８５－７６－４６０１
・三種町　※各課対応（担当課名は総務課に問い合わせてください）	（代）	０１８５－８５－２１１１

・潟上市　総務部／総務課	（代）	０１８－８５３－５３０１
・五城目町　総務課		０１８－８５２－５３３２
・八郎潟町　総務課		０１８－８７５－５８０１
・井川町　総務課	（代）	０１８－８７４－４４１１
・大潟村　総務企画課	（代）	０１８５－４５－２１１１
・男鹿市　総務企画部／総務課		０１８５－２４－９１２５
・秋田市　市民生活部／市民相談センター		０１８－８８８－５６４６
・由利本荘市　総務部／総務課		０１８４－２４－３３２１
矢島総合支所／市民サービス課		０１８４－５５－４９５１
岩城総合支所／市民サービス課		０１８４－７３－２０１１
由利総合支所／市民サービス課		０１８４－５３－２１１２
大内総合支所／市民サービス課		０１８４－６５－２２１１
東由利総合支所／市民サービス課		０１８４－６９－２１１０
西目総合支所／市民サービス課		０１８４－３３－４６１０
鳥海総合支所／市民サービス課		０１８４－５７－２２０１
・にかほ市　総務部／総務課		０１８４－４３－７５０７
・大仙市　市民部／生活環境課／市民相談室		０１８７－８８－８０３９
神岡支所／市民サービス課	（代）	０１８７－７２－２１１１
西仙北支所／市民サービス課	（代）	０１８７－７５－１１１１
中仙支所／市民サービス課	（代）	０１８７－５６－２１１１
協和支所／市民サービス課	（代）	０１８－８９２－２１１１
南外支所（業務担当課が対応）	（代）	０１８７－７４－２１１１
仙北支所／市民サービス課	（代）	０１８７－６３－３００３
太田支所／市民サービス課	（代）	０１８７－８８－１１１１
・仙北市　総務部／総務課	（代）	０１８７－４３－１１１１
・美郷町　総務課	（代）	０１８７－８４－１１１１
・横手市　総務部／総務課		０１８２－３５－２１６３
増田地域局／増田市民サービス課		０１８２－４５－５５１３
平鹿地域局／平鹿市民サービス課		０１８２－２４－１１１３
雄物川地域局／雄物川市民サービス課		０１８２－２２－２１５６
大森地域局／大森市民サービス課		０１８２－２６－２１１５
十文字地域局／十文字市民サービス課		０１８２－４２－５１１４
山内地域局／山内市民サービス課		０１８２－５３－２９３２
大雄地域局／大雄市民サービス課		０１８２－５２－３９０５
・湯沢市　総務部／総務課		０１８３－５５－８２４５
・羽後町　総務課	（代）	０１８３－６２－２１１１
・東成瀬村　総務課	（代）	０１８２－４７－３４０１

＜ＮＴＴ東日本、ＮＨＫ及び東北電力に対するご意見・お問い合わせ等＞

【ＮＴＴ東日本に対するご意見・ご要望】

〇お客さま相談センター　　０１２０－０１９－０００

＊　平日／９：００～１７：００

【ＮＨＫや番組についてのご意見・お問い合わせ】

〇ＮＨＫふれあいセンター　　（ナビダイヤル）０５７０－０６６－０６６

０５０－３７８６－５０００

＊　９：００～２０：００（土曜日・日曜日・祝日も受付）

【東北電力に対するお問い合わせ】

〇各種お問い合わせ　　（ナビダイヤル）０５７０－５５０－２２０

＊　平日／９：００～１７：００

2．お金と財産のこと

お金や財産の管理・相続などに関する相談窓口です。

2-1　税金

〇東北税理士会秋田県支部連合会／秋田税務相談所　０１８－８３２－２３３１

＊　相談は無料

＊　面談による相談で、相談時間は１人（１組）３０分以内

＊　月・火・木・金曜日（１０：００～１２：００、要電話予約）
　　祝日、お盆・年末年始期間、毎月２６日以降は開催なし。

2-1-1　国税

【相談】

〇国税局電話相談センター

国税相談専用ダイヤル　０５７０－００－５９０１

＊　平日／８：３０～１７：００

国税に関する一般的なご相談（制度や法令等の解釈・適用についてのご相談や手続案内など）については、国税局の職員が回答します。

国税相談専用ダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話をかけ、音声案内に従い「１」を選択後、引き続き音声案内に従い、相談する内容の番号を選択してください。

「１」所得税
「２」源泉徴収、年末調整、支払調書
「３」譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
「４」法人税
「５」消費税、印紙税
「６」その他

〇税務署

税務署からの照会やお尋ね、納付に関するご相談などをしたい方は、所轄の税務署にご連絡ください。

また、具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など、電話での回答が困難な相談内容については、所轄の税務署において対面にて相談することができます。面接相談は、面接時間を十分に確保するほか、持参する必要がある書類などをお伝えする必要があることから、電話等で事前に相談日時等をご予約ください。

所轄の税務署に電話をかけ、音声案内に従い「２」を選択してください。
税務署の受付担当が応答しますので担当部署、ご用件等をお話しください。

税務署名	電話番号	管轄
秋田北税務署	０１８－８４５－１１６１	秋田市の一部、男鹿市、潟上市、南秋田郡
秋田南税務署	０１８－８３２－４１２１	秋田市の一部
大館税務署	０１８６－４２－０６７１	大館市、鹿角市、北秋田市、鹿角郡、北秋田郡
大曲税務署	０１８７－６２－２１９１	大仙市、仙北市、仙北郡
能代税務署	０１８５－５２－６１１１	能代市、山本郡
本荘税務署	０１８４－２２－２３３５	由利本荘市、にかほ市
湯沢税務署	０１８３－７３－５１００	湯沢市、雄勝郡
横手税務署	０１８２－３２－６０９０	横手市

2-1-2　県税

【相談】

〇秋田県総合県税事務所課税部（課税に関する相談）

・課税第一課（県民税､事業税）　０１８－８６０－３３３８
・課税第二課（県たばこ税、ゴルフ場利用税など）０１８－８６０－３３４１
・課税第三課（不動産取得税､鉱区税）　０１８－８６０－３３３７
・課税第四課（自動車税環境性能割、狩猟税など）０１８－８６０－３３３９

〇秋田県総合県税事務所（納税に関する相談）

支所等名	電話番号	管轄
鹿角支所	０１８６－２３－２３２８	鹿角市、小坂町
北秋田支所	０１８６－４９－２２１１	大館市、北秋田市、上小阿仁村
山本支所	０１８５－５２－６２０１	能代市、三種町、八峰町、藤里町
納税部	０１８－８６０－３３３２	秋田市､男鹿市､潟上市､五城目町､八郎潟町、井川町、大潟村
	０１８－８６０－３３３６	県外
由利支所	０１８４－２３－４１０５	由利本荘市、にかほ市
仙北支所	０１８７－６３－５２２２	大仙市、仙北市、美郷町
平鹿支所	０１８２－３２－０５９５	横手市
雄勝支所	０１８３－７３－３１８１	湯沢市、羽後町、東成瀬村

2-1-3　市町村税

・鹿角市　税務課	０１８６－３０－０２１３
・小坂町　町民課	０１８６－２９－３９０４
・大館市　税務課	０１８６－４３－７０３３
・北秋田市　税務課	０１８６－６２－１１１６
・上小阿仁村　住民福祉課	０１８６－７７－２２２２
・能代市　税務課	０１８５－８９－２１２６
・藤里町　税務会計課	０１８５－７９－２１１３
・八峰町　税務会計課	０１８５－７６－４６０４
・三種町　税務課	０１８５－８５－４８２８
・潟上市　税務課	０１８－８５３－５３０８
・五城目町　税務会計課	０１８－８５２－５１４４
・八郎潟町　税務会計課	０１８－８７５－５８０７
・井川町　税務会計課	０１８－８７４－４４１４
・大潟村　税務会計課	０１８５－４５－２１１３
・男鹿市　税務課	０１８５－２４－９１３４
・秋田市　市民税課	０１８－８８８－５４７３
・由利本荘市　税務課	０１８４－２４－６３０２
・にかほ市　税務課	０１８４－４３－７５０５
・大仙市　税務課	０１８７－６３－１１１１
・仙北市　税務課	０１８７－４３－１１１７
・美郷町　税務課	０１８７－８４－４９０２
・横手市　税務課	０１８２－３２－２５１０
・湯沢市　税務課	０１８３－５５－８０９４
・羽後町　税務会計課	０１８３－６２－２１１１ （内線１６３～１６８）
・東成瀬村　住民生活課	０１８２－４７－３４０５

2-2　多重債務、カードローン

５９ページからの主な法律専門機関による相談や裁判外紛争解決処理機関（ＡＤＲ機関）もご参照ください。

【相談】

〇財務省／秋田財務事務所／多重債務相談（電　話）０１８－８６２－４１９６
（ＦＡＸ）０１８－８６４－１７６５

＊　平日／８：３０～１２：００、１３：００～１６：３０

○消費者庁／消費者ホットライン　（いやや！）１８８

＊　平日／１０：００～１２：００、１３：００～１６：００

＊　最寄りの消費生活相談窓口につながります。

＊　土曜日・日曜日・祝日は［独法］国民生活センターにつながります。

○秋田県

・生活センター（秋田市）　０１８－８３５－０９９９

＊　平日／９：００～１７：００

○［独法］国民生活センター

・休日相談　（いやや！）１８８

＊　土曜日・日曜日・祝日／１０：００～１６：００

○法テラス（日本司法支援センター）

・法テラス秋田　０５７０－０７８－３８６

０５０－３３８３－５５５０

・法テラス鹿角法律事務所　０５０－３３８３－１４１６

法テラスは、国が設立した独立行政法人です。

全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に、無料法律相談を実施しています。

＊　平日／９：００～１７：００

○秋田弁護士会／サラ金・クレジット相談センター　０１８－８９６－５５９９

＊　初回３０分無料。２回目以降は有料

＊　電話で受付･面談により相談

○秋田県司法書士会　０１８－８２４－０１８７

司法書士は、破産申立書等の書類を作成し、この事務について相談に応じることができます。

認定司法書士は、個別の債権ごとの価額が１４０万円以下であれば、代理人として任意整理等の交渉をすることができます。

○［公財］日本クレジットカウンセリング協会／多重債務ほっとライン

０５７０－０３１６４０

＊　平日／１０：００～１２：４０、１４：００～１６：４０

○［一社］全国銀行協会

・カードローン相談・苦情窓口　０５７０－０１７－３１０

＊　平日／９：００～１７：００

・カウンセリングサービス　０５７０－０１７－００３

＊　予約受付：平日／９：００～１７：００

＊　相談時間：

平日（月・火・木曜日）／１０：００～１２：００、１３：００～１７：００

平日（水・金曜日）／１０：００～１２：００、１３：００～１９：００

○日本貸金業協会秋田県支部　０１８－８６３－１７３２

＊　平日／９：３０～１２：００、１３：００～１７：３０

＊　来訪での相談は、第２水曜日／１０：００～１４：００（要予約）

○日本貸金業協会／貸金業相談・紛争解決センター

・貸金業務に関する相談窓口　０５７０－０５１－０５１

＊　平日／９：００～１７：００

2-3　預貯金

【金融機関全般】

○金融庁／金融サービス利用者相談室　０５７０－０１６８１１

（ＩＰ電話から）０３－５２５１－６８１１

＊　平日／１０：００～１７：００

＊　利用者の皆様と金融機関との間の個別トラブルについて、お話を伺った上で、他機関の紹介や論点の整理などのアドバイスを行っています。ただし、あっせん・仲介・調停を行うことはできませんので、予めご了承ください。

【銀行】

○［一社］全国銀行協会／相談室　０５７０－０１７１０９

０３－５２５２－３７７２

＊　平日／９：００～１７：００

○［一社］秋田県銀行協会／銀行とりひき相談所　０１８－８６３－９１８１～２

＊　平日／９：００～１７：００

【その他の金融機関】

○［一社］東北地区信用金庫協会／しんきん相談所　０２２－２２２－０５８８

＊　平日／９：００～１２：００、１３：００～１７：００

○［一社］全国信用組合中央協会／しんくみ相談所　０３－３５６７－２４５６

＊　平日／９：００～１７：００

○［一社］全国労働金庫協会／ろうきん相談所　　０１２０-１７７-２８８
＊　平日／９：００～１７：００

2-4　年金

【日本年金機構／一般的な問い合せ】（電話）
○ねんきんダイヤル　　０５７０－０５－１１６５
（ＩＰ電話から）０３－６７００－１１６５

＊　月曜日／８：３０～１９：００
（月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に１９：００まで受付）
火曜日～金曜日／８：３０～１７：１５
第２土曜日／９：３０～１６：００
土曜日（第２土曜日を除く）、日曜日、祝日・年末年始を除く。

○ねんきん定期便、ねんきんネットに関する問い合せ　０５７０－０５８－５５５
（ＩＰ電話から）０３－６７００－１１４４

＊　月曜日／８：３０～１９：００
（月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に１９：００まで受付）
火曜日～金曜日／８：３０～１７：１５
第２土曜日／９：３０～１６：００
土曜日（第２土曜日を除く）、日曜日、祝日・年末年始を除く。

○ねんきん加入者ダイヤル／国民年金加入者向け　　０５７０－００３－００４
（ＩＰ電話から）０３－６６３０－２５２５

＊　平日／８：３０～１９：００
第２土曜日／９：３０～１６：００
休日・祝日（第２土曜日を除く。）・年末年始を除く。

○ねんきん加入者ダイヤル／事業者、厚生年金加入者向け
０５７０－００７－１２３
（ＩＰ電話から）０３－６８３７－２９１３

＊　平日／８：３０～１９：００
第２土曜日／９：３０～１６：００
休日・祝日（第２土曜日を除く。）・年末年始を除く。

【日本年金機構／個人の年金に関する相談】（電話、面談）

〇年金事務所／お客様相談室

・秋田年金事務所	０１８－８６５－２３９２
・鷹巣年金事務所	０１８６－６２－１４９０
・本荘年金事務所	０１８４－２４－１１１１
・大曲年金事務所	０１８７－６３－２２９６

＊　月曜日～金曜日／８：３０～１７：１５
　　週初の開所日／８：３０～１９：００
　　第２土曜／９：３０～１６：００
　　土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く。

【全国社会保険労務士連合会】

〇街角の年金相談センター秋田（面談）　０１８－８３４－５５１２

＊　平日／８：３０～１７：１５

【秋田県社会保険労務士会】

〇年金相談センター（面談）　０１８－８６３－１７７７

＊　火曜日・金曜日／１３：００～１７：００（祝日を除く。）、要予約

2-5　保険

【金融機関全般】

〇金融庁／金融サービス利用者相談室　０５７０－０１６８１１
（ＩＰ電話から）０３－５２５１－６８１１

＊　平日／１０：００～１７：００

＊　利用者の皆様と金融機関との間の個別トラブルについて、お話を伺った上で、他機関の紹介や論点の整理などのアドバイスを行っています。ただし、あっせん・仲介・調停を行うことはできませんので、予めご了承ください。

【生命保険】

〇［一社］生命保険協会

・生命保険相談所	０３－３２８６－２６４８
・生命保険相談所秋田県事務室	０１８－８６５－００１６

＊　平日／９：００～１７：００

〇㈱かんぽ生命保険

・かんぽコールセンター	０１２０－５５２－９５０
・かんぽコールセンター高齢者専用	０１２０－７４４－５５２

＊　平日／９：００～２１：００、土曜日・日曜日・休日／９：００～１７：００

【損害保険】

○［一社］日本損害保険協会／そんぽＡＤＲセンター

（そんぽＡＤＲセンター東京／そんぽＡＤＲセンター近畿）

（全国共通）０３－４３３２－５２４１

＊　平日／９：１５～１７：００

2-6　不動産

2-6-1　登記（土地・建物）、供託

【相談】

○法務省／秋田地方法務局

・本局／登記部門	０１８－８６２－１１７４
・本局／供託課	０１８－８６２－１１７１
・大館支局	０１８６－４２－６５１４
・能代支局	０１８５－５４－４１１１
・本荘支局	０１８４－２２－１２００
・大曲支局	０１８７－６３－２１００

＊　登記相談は面談（20 分以内）で、事前予約（平日／８：３０～１７：１５）が必要です。

○法務省／秋田地方法務局（本局）　０１８－８６２－１１７４

＊　相続土地国庫帰属制度に関する相談

相続土地国庫帰属制度は、相続又は遺贈によって宅地や田畑、森林などの土地の所有権を相続した人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国に引き渡す（国庫に帰属させる）ことができる制度です。

○日本司法書士会連合会／相続登記相談センター　０１２０－１３－７８３２

＊　平日／１０：００～１６：００

○秋田県司法書士会／相続登記相談センター　０１８－８２４－００５５

＊　平日／９：００～１７：００

2-6-2　売買

【相談】

○［公社］秋田県宅地建物取引業協会

［公社］全国宅地建物取引業保証会秋田本部

／不動産無料相談所（合同）　０１８－８６５－１６７１

＊　水曜日／１３：００～１６：００

○［公社］全日本不動産協会秋田県本部
［公社］不動産保証協会秋田県本部
／無料相談、苦情相談（合同）　０１８－８２７－７０７５
＊　平日／９：００～１７：００

2-6-3　境界確認

【相談】

○秋田地方法務局／筆界特定室　０１８－８６２－１４４２
＊　筆界特定制度（法務局が土地の筆界（一筆の土地が登記されたときの土地の境）の位置を特定する制度）に関する問い合わせ先

○財務省／秋田財務事務所／管財課　０１８－８６２－４２０５
＊　旧法定外公共物（旧里道・旧水路）の境界確定・購入手続きに関する問い合わせ先
＊　旧法定外公共物とは、かつて里道や水路等であったものが、機能を失い、公共的な用途に使われていないものをいい、国が管理することになっています。旧里道や旧水路が、現に住宅敷地等として使用されている場合には使用者に対して売却を行っています。
（注釈）現在でも里道・水路としての機能を有しているもので、市区町村が必要なものについては、国から譲与のうえ市区町村が所有する土地となっています。

○秋田県土地家屋調査士会／秋田境界ＡＤＲ相談室　０１８－８９６－１２２０
＊　事前相談（１回１時間）のみ無料

2-6-4　相続、財産分与、遺言証書など

【法律相談】

相続や財産分与などの法律問題は、法律の専門家相談（５９ページ以降）をご参照ください。

【遺言証書の作成方法】

○公証人役場
・秋田公証人合同役場　０１８－８６４－０８５０
・能代公証役場　０１８５－５２－７７２８
＊　遺言証書の作り方についての相談であり、遺言内容の相談はできません。

○遺言証書の保管（自筆証書遺言書保管制度）
法務局に申請すると自筆遺言証書の形式に適合するか外形的なチェックが受けられ、長期間適正に保管されます。
法務局／秋田地方法務局／供託課　０１８－８６２－１１７１
＊　遺言内容については、法務局職員が相談に応じることはできません。

【相続登記の義務化】

相続登記がされていないため、登記簿を確認しても所有者が判明しない「所有者不明土地」が全国で増加しており、周辺環境の悪化等の社会問題が生じています。このため、令和６年４月１日から、これまで任意とされていた相続登記が義務化されています。

① 相続（遺言を含みます。）により不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から３年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

② 遺産分割が成立した場合は、これにより不動産を取得した相続人は、成立の日から３年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

上記のいずれについても、正当な理由（注）がなく義務に違反した場合は、10 万円以下の過料（行政上のペナルティー）の対象となります。

（注）相続人が極めて多数に上り、戸籍謄本等の収集や他の相続人の把握に多くの時間を要する場合など。

なお、制度の詳細は、秋田地方法務局本局（登記部門：０１８－８６２－１１７４）及び秋田地方法務局の各支局（電話番号は15 ページ参照）にお問い合わせください。

2-6-5　成年後見

成年後見制度とは、知的障害や認知症などにより判断能力が十分でない方が、日常生活で不利益を被らないように、家庭裁判所から承認を得た後見人を付けることができる制度です。

【相談】

○［公社］成年後見センター・リーガルサポート秋田支部
０１８－８２４－００５５

○［一社］社労士成年後見センター秋田／えすあーる秋田
０１８－８２３－６８３５

【登記】

○法務局／秋田地方法務局／戸籍課　０１８－８６２－１１２９

＊　家庭裁判所から選任された成年後見人は、法務局に登記が必要です。後見人が確定すると家庭裁判所から東京法務局（国内で唯一）に連絡が行き、登記されます。

［参考］東京法務局後見登録課　０３－５２１３－１３６０

＊　成年後見人として登記されていることの窓口での証明書の交付は、東京法務局の後見登録課及び東京法務局以外の各法務局・地方法務局の戸籍課で行っています（支局・出張所では行っていません）。

3．健康のこと

3-1　健康な体づくり

【健康相談】

〇秋田県

健康相談のほか、感染症、精神、難病、医療の安全・依存症（薬物・覚せい剤・アルコール）などについて相談できます。

・北秋田地域振興局	
／大館福祉環境部／健康・予防課	０１８６－５２－３９５２
／鷹巣阿仁福祉環境部／健康・予防課	０１８６－６２－１１６６
・山本地域振興局／福祉環境部／健康・予防課	０１８５－５２－４３３３
・秋田地域振興局／福祉環境部／健康・予防課	０１８－８５５－５１７０
・由利地域振興局／福祉環境部／健康・予防課	０１８４－２２－４１２２
・仙北地域振興局／福祉環境部／健康・予防課	０１８７－６３－３４０４
・平鹿地域振興局／福祉環境部／健康・予防課	０１８２－３２－４００６
・雄勝地域振興局／福祉環境部／健康・予防課	０１８３－７３－６１５５
・医務薬事課／薬物相談窓口	０１８－８６０－１４０７
・精神保健福祉センター（依存症）	０１８－８３１－３９４６
＊　第２・第４水曜日／１０：００～１６：００　来所相談（予約制）	
・女性健康支援センター	０８０－８６０７－２１２８
＊　平日／１５：００～１８：００	

【こころの健康】【自殺予防】

〇秋田県

・健康福祉部／こころの健康相談統一ダイヤル　０５７０－０６４－５５６

＊　平日／９：００～１６：００

土曜日・日曜日・祝日／１０：００～１６：００

＊　県から委託を受けた民間団体が対応します。

≪医師による心の健康相談　要予約≫

北秋田地域振興局	
／大館福祉環境部／企画福祉課	０１８６－５２－３９５５
＊　第２・４木曜日／１５：００～１７：００	
／鷹巣阿仁福祉環境部／企画福祉課	０１８６－６２－１１６５
＊　第３木曜日／１５：３０～１６：３０	
山本地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	０１８５－５５－８０２３
＊　第４火曜日／１４：３０～１６：３０	

秋田地域振興局／福祉環境部／企画福祉課　　０１８－８５５－５１７１

＊　第１金曜日／１３：３０～１５：００

（男鹿地区）第３火曜日／１３：３０～１５：００

由利地域振興局／福祉環境部／企画福祉課　　０１８４－２２－４１２０

＊　第１・３金曜日／１３：３０～１５：００

仙北地域振興局／福祉環境部／企画福祉課　　０１８７－６３－３４０３

＊　月１回／１６：００～１７：００

平鹿地域振興局／福祉環境部／企画福祉課　　０１８２－４５－６１３７

＊　第2・4水曜日／14：00～16：00

雄勝地域振興局／福祉環境部／企画福祉課　　０１８３－７３－６１５５

＊　第２・４火曜日／１４：００～１５：００

・保健・疾病対策課／あきたいのちのケアセンター

０１２０－７３５－２５６

＊　平日／９：００～１６：００

土曜日・日曜日・祝日／１０：００～１６：００

・精神保健福祉センター

／こころの電話相談　　０１８－８３１－３９３９

＊　平日／９：００～１６：００

土曜日・日曜日・祝日／１０：００～１６：００

／ひきこもり相談支援センター　　０１８－８３１－２５２５

＊　平日／１０：００～１６：００

＊　１８歳以上のひきこもり

〇秋田県中央男女共同参画センター／ハーモニープラザ相談室

０１８－８３６－７８４６

＊　月曜日～水曜日・金・土曜日／１０：００～１７：００

＊　生き方や夫婦、親子関係、からだや性、配偶者からの暴力等さまざまな問題について悩みを聞いて、解決の支援をします。

なお、ＬＧＢＴＱなどに関する相談についても対応しますが、相談内容によっては、専門機関・団体を紹介する場合があります。

＊　令和８年度の無料法律相談は、５／13、７／８、９／９、11／11、１／13、３／10（１３：００～１４：００）要予約

＊　男性の悩み電話相談は、毎月第２・４土曜日／１３：００～１６：００

＊　こころの相談（面接）は、偶数月第２水曜日／１１：００～１４：００

○［ＮＰＯ］秋田いのちの電話

・秋田いのちの電話　０１８－８６５－４３４３

＊　毎日／１２：００～２０：３０（年末年始を除く。）

・自殺予防いのちの電話　０１２０－７８３－５５６

（ＩＰ電話から）　０３－６６３４－７８３０

＊　毎日／１６：００～２１：００（年末年始を除く。）

毎月１０日は８：００～翌朝８：００までの 24 時間

○［一社］社会的包摂サポートライン／よりそいホットライン

０１２０－２７９－３３８

＊　悩み全般について２４時間対応。外国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語など）でも対応可能。

【働く人の健康管理】

○厚生労働省／こころの耳電話相談　０１２０－５６５－４５５

＊　平日／１７：００～２２：００

土曜日・日曜日／１０：００～１６：００

○［一社］日本産業カウンセラー協会／働く人の悩みホットライン

０３－５７７２－２１８３

＊　月曜日～土曜日／１５：００～２０：００

○［独法］労働者健康安全機構／秋田産業保険総合支援センター／産業保険相談室

０１８－８８４－７７７１

3-2　診療とくすり

【診療全般】

○秋田県医療安全支援センター　０１８－８６０－１４１４

＊　平日／９：００～１２：００、１３：００～１７：００

○秋田市医療安全支援センター　０１８－８８３－１２２９

＊　秋田市内の医療機関で受けた治療や説明に対して疑問や不安があるとき

＊　平日／９：００～１２：００、１３：００～１６：００

【くすり・医療機器】

○［一社］秋田県薬剤師会／くすりの相談室　０１８－８３４－８９３１

＊　平日／１０：００～１２：００、１３：００～１６：００

○［独法］医薬品医療機器総合機構（ＰＭＤＡ）

・くすり相談窓口　０３－３５０６－９４２５

・医療機器相談窓口　０３－３５０６－９４２５

・医薬品副作用被害救済制度相談窓口　０１２０－１４９－９３１

＊　平日／９：００～１７：００

3-3　特定の疾病

【認知症】

○秋田県認知症疾患医療センター（支援コーディネーター）

０１８－８９２－３７５１

＊　平日／９：００～１６：００（年末年始を除く。）

≪県の指定病院≫

・大館市立総合病院（大館市）　（代）０１８６－４２－５３７０

＊　平日／９：００～１６：００（年末年始を除く。）

・たかのす今村クリニック（北秋田市）　（代）０１８６－６２－５６５５

＊　火曜日、金曜日／８：３０～１７：００

土曜日／８：３０～１２：３０（年末年始を除く。）

・能代厚生医療センター（能代市）　（代）０１８５－５２－３１１１

＊　平日／９：００～１６：００（年末年始を除く。）

・市立秋田総合病院（秋田市）　０１８－８６６－７１２３

＊　平日／９：００～１６：００（年末年始を除く。）

・秋田緑ヶ丘病院（秋田市）　０１８－８４５－２２２８

＊　平日／９：００～１７：００（年末年始を除く。）

・菅原病院（由利本荘市）　（代）０１８４－２２－１６０４

＊　診察：平日／９：００～１２：００

＊　相談：平日／１３：３０～１６：３０（年末年始を除く。）

・秋田県立リハビリテーション・精神医療センター（大仙市）

（代）０１８－８９２－３７５１

＊　平日／９：００～１６：００（年末年始を除く。）

・横手興生病院（横手市）　０１８２－３２－２０７８

＊　平日／９：００～１６：３０（年末年始を除く。）

・菅病院（湯沢市）　（代）０１８３－５２－２０００

＊　月・火・木・金曜日／８：３０～１２：００、１３：３０～１７：００

土曜日／８：３０～１２：００　（祝日、年末年始を除く。）

〇秋田県若年性認知症支援コーディネーター　　０１８－８９２－３７５１
＊　平日／９：００～１６：００（年末年始を除く。）

〇［公社］認知症の人と家族の会
・本部　　０１２０－２９４－４５６
（携帯電話等から）０５０－５３５８－６５７８
＊　平日／１０：００～１５：００
・秋田県支部　　０１８－８６６－０３９１
＊　月曜日／１０：３０～１４：００

【肝疾患】
〇秋田大学医学部附属病院／肝疾患相談・支援センター
０１８－８８４－６２９７
＊　平日／８：３０～１６：３０

〇市立秋田総合病院／肝疾患相談・支援センター　　０１８－８８３－０５０６
＊　平日／８：３０～１６：３０

〇［公財］ウイルス肝炎研究財団　　０３－３２５７－４５６３
＊　平日／１０：００～１６：００

【感染症】
〇厚生労働省／感染症・予防接種相談窓口　　０１２０－９９５－９５６
＊　平日／９：００～１７：００（年末年始を除く。）

【発達障害】
〇秋田県発達障害者支援センター／ふきのとう秋田　０１８－８２６－８０３０
＊　平日／９：００～１７：００（年末年始を除く。）

【医療的ケア児】
〇秋田県医療的ケア児支援センター／コラソン　　０１８－８２７－５７３０
＊　平日／１０：００～１５：００（年末年始を除く。）

【難病】
〇秋田県難病相談支援センター　　０１８－８６６－７７５４
＊　平日／９：３０～１６：３０（祝祭日除く。）

3-4　保健所一覧

保健所は、地域住民の健康を支える広域的・専門的・技術的拠点となる施設です。難病や精神保健に関する相談、結核・感染症対策、薬事・食品衛生・環境衛生に関する監視指導など専門性の高い業務を行っています。

保健所名	電話番号	管轄
大館保健所	０１８６－５２－３９５２	鹿角市、大館市、小坂町
北秋田保健所	０１８６－６２－１１６６	北秋田市、上小阿仁村
能代保健所	０１８５－５２－４３３３	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田中央保健所	０１８－８５５－５１７０	男鹿市、潟上市、五城目町、井川町、八郎潟町、大潟村
秋田市保健所	０１８－８８３－１１７０	秋田市
由利本荘保健所	０１８４－２２－４１２２	由利本荘市、にかほ市
大仙保健所	０１８７－６３－３４０４	大仙市、仙北市、美郷町
横手保健所	０１８２－３２－４００６	横手市
湯沢保健所	０１８３－７３－６１５５	湯沢市、羽後町、東成瀬村

４．福祉のこと

4-1　福祉行政機関

【福祉事務所】

福祉事務所とは、社会福祉法第 14 条に規定されている「福祉に関する事務所」を指し、いわゆる「福祉六法」（生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉に関する法律、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法）に基づき、援護、育成または更生に関する措置の事務を行う社会福祉行政機関です。

都道府県および市（特別区を含みます。）については設置が義務付けられており、町村については任意で設置することができます。

なお、事務の移譲に伴い、現在では都道府県の福祉事務所は、従来の「福祉六法」から「福祉三法」（生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉に関する法律）を所管しています。

○県

福祉事務所名	電話番号	管轄
北福祉事務所	０１８６-５２-３９５１	小坂町、上小阿仁村
山本福祉事務所	０１８５-５２-５１０５	藤里町、八峰町、三種町
中央福祉事務所	０１８-８５５-５１７５	五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
南福祉事務所	０１８２-３２-３２９４	美郷町、羽後町、東成瀬村

○市

・秋田市福祉事務所	０１８－８８８－５６６９
・能代市福祉事務所	０１８５－８９－２１５４
・横手市福祉事務所	０１８２－３５－２１５６
・大館市福祉事務所	０１８６－４３－７０５１
・由利本荘市福祉事務所	０１８４－２４－６３１６
・男鹿市福祉事務所	０１８５－２４－９１１８
・湯沢市福祉事務所	０１８３－５５－８０８８
・大仙市福祉事務所	０１８７－６３－１１１１
・鹿角市福祉事務所	０１８６－３０－０６２７
・潟上市福祉事務所	０１８－８５３－５３１４
・北秋田市福祉事務所	０１８６－６２－１１１３
・仙北市福祉事務所	０１８７－４３－２２８４
・にかほ市福祉事務所	０１８４－３２－３０３８

【県の地域振興局福祉環境部】

・北秋田地域振興局	
／大館福祉環境部／企画福祉課	０１８６－５２－３９５５
／鷹巣阿仁福祉環境部／企画福祉課	０１８６－６２－１１６５
・山本地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	０１８５－５５－８０２３
・秋田地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	０１８－８５５－５１７５
・由利地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	０１８４－２２－４１２０
・仙北地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	０１８７－６３－３４０３
・平鹿地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	０１８２－４５－６１３７
・雄勝地域振興局／福祉環境部／企画福祉課	０１８３－７３－６１５５

【市町村社会福祉協議会】

市町村社会福祉協議会は、行政機関（市町村役場）ではありませんが、県内の全ての市町村に設置され、主に、地域福祉活動の推進、在宅福祉サービスの実施、総合相談活動、日常生活自立支援事業、ボランティアセンターの設置・運営を行っています。

・秋田市社会福祉協議会	０１８－８６２－７４４５
河辺事務所	０１８－８８１－１２０５
雄和事務所	０１８－８８６－５０７１
・能代市社会福祉協議会（兼）能代支所	０１８５－８９－６０００
二ツ井支所	０１８５－７３－３８０１
・横手市社会福祉協議会	０１８２－３６－５３７７
横手福祉センター	０１８２－３３－８６６８
増田福祉センター	０１８２－４５－４８４８
平鹿福祉センター	０１８２－２４－３２８３
雄物川福祉センター	０１８２－５６－２０７２
大森福祉センター	０１８２－２６－３２７４
十文字福祉センター	０１８２－４２－５８５８
山内福祉センター	０１８２－５３－３００９
大雄福祉センター	０１８２－５２－３３１１
・大館市社会福祉協議会	０１８６－４２－８１０１
三の丸事務所	０１８６－４９－２５８８
比内事務所	０１８６－５５－２８５０
田代事務所	０１８６－５４－３１７３
・男鹿市社会福祉協議会	０１８５－２３－２７７２
若美福祉拠点センター	０１８５－４６－３９３９
・湯沢市社会福祉協議会	０１８３－７３－８６９６
稲川地区福祉サポートセンター	０１８３－７８－５６０３
雄勝地区福祉サポートセンター	０１８３－５２－５３３３

皆瀬地区福祉サポートセンター	０１８３－５８－４０１０
・鹿角市社会福祉協議会	０１８６－２３－２１６５
・由利本荘市社会福祉協議会	０１８４－２３－５５１９
本荘支所	０１８４－２４－３６３４
矢島支所	０１８４－５６－２９１０
岩城支所	０１８４－７３－３３００
由利支所	０１８４－５３－２７５７
西目支所	０１８４－３３－２３４２
鳥海支所	０１８４－５７－３２８８
東由利支所	０１８４－６９－２１３５
大内支所	０１８４－６５－２８０８
・潟上市社会福祉協議会（兼）飯田川センター	０１８－８７７－２６７７
天王センター	０１８－８７８－６５３８
昭和センター	０１８－８７７－５０１７
・大仙市社会福祉協議会（兼）大曲支所	０１８７－６３－０２７７
神岡支所	０１８７－７２－２９４８
西仙北支所	０１８７－７５－１１４５
中仙支所	０１８７－５６－４６７０
協和支所	０１８－８９２－３５３２
南外支所	０１８７－７４－２０９７
仙北支所	０１８７－７３－７３８０
太田支所	０１８７－８８－２９４０
・北秋田市社会福祉協議会	０１８６－６９－８０２５
たかのす地域福祉センター	０１８６－６３－２１０９
もりよし地域福祉センター	０１８６－７２－３４９４
あに地域福祉センター	０１８６－８２－３３７４
あいかわ地域福祉センター	０１８６－７８－３１６６
・にかほ市社会福祉協議会	０１８４－３２－３０２０
仁賀保支所	０１８４－３２－３０１０
金浦支所	０１８４－３８－２３７５
象潟支所	０１８４－４３－２５４３
・仙北市社会福祉協議会	０１８７－５２－１６２４
角館支所	０１８７－５４－２４９３
田沢湖支所	０１８７－４３－１３６８
西木支所	０１８７－４８－２９４０
・小坂町社会福祉協議会	０１８６－２９－３２２１
・上小阿仁村社会福祉協議会	０１８６－７７－３０５７
・藤里町社会福祉協議会	０１８５－７９－２８４８
・三種町社会福祉協議会	０１８５－７２－４４００

・八峰町社会福祉協議会	０１８５－７７－３５５１
・五城目町社会福祉協議会	０１８－８５２－５１９２
・八郎潟町社会福祉協議会	０１８－８７５－３８７１
・井川町社会福祉協議会	０１８－８７４－２６１１
・大潟村社会福祉協議会	０１８５－４５－２８４０
・美郷町社会福祉協議会	０１８７－８５－２２９４
・羽後町社会福祉協議会	０１８３－６２－５３１３
・東成瀬村社会福祉協議会	０１８２－４７－２７００

4-2　障害者の支援

【障害者差別に関する相談窓口】

〇内閣府

障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」

窓口担当が行政機関の適切な相談窓口と調整を行い、取次先の窓口情報をお伝えします。

（連絡先）電話相談 ： ０１２０－２６２－７０１

＊　１０：００～１７：００（祝日・年末年始を除く）

メール相談 ： info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

＜相談の例＞

- どこの相談窓口に相談すれば良いか分からない。
- 過去に相談をした際に、相談先から別の相談先を紹介されることが繰り返されて、結局相談できなかった。
- 平日は学校・仕事で今まで相談ができなかったが、まずは話を聞いてみたい。
- 障害があるので、お店に配慮やお願いしたいことがあるが、どうすれば良いか分からない。
- 障害をお持ちの方への合理的配慮の提供について、何をすれば良いか分からない。

など

【総合支援】

〇福祉事務所（県・市）

電話番号は２４ページをご覧ください。

〇県の地域振興局福祉環境部

電話番号は２５ページをご覧ください。

〇市町村社会福祉協議会

電話番号は２５～２７ページをご覧ください。

【生活支援】

〇秋田県こども・女性・障害者相談センター

・身体障害者更生相談所　０１８－８３１－２３０１

・知的障害者更生相談所　０１８－８３１－２３０３

＊　平日／８：３０～１７：１５（年末年始を除く。）

＊　電話予約による来所相談

〇秋田県障害者社会参加推進センター／障害者１１０番

０１８－８６３－１２９０

＊　平日／９：００～１６：００（年末年始を除く。）

＊　弁護士相談：偶数月第３火曜日／１３：００～１５：００

（令和８年度は、４／21、６／16、８／18、10／20、12／15、２／16、要事前申込）

〇秋田県発達障害者支援センター／ふきのとう秋田　０１８－８２６－８０３０

＊　平日／９：００～１７：００（年末年始を除く。）

〇秋田県聴覚障害者支援センター／相談支援

（ＦＡＸ）０１８－８６２－１８２０

（メール）akita-chokaku@fukinoto.or.jp

（お問合せフォーム）https://www.fukinoto.or.jp/pages/422/

【就労・雇用支援、在宅就業支援】

〇厚生労働省／公共職業安定所（ハローワーク）

電話番号は４４ページをご覧ください。

〇［独法］高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部／秋田障害者職業センター

０１８－８６４－３６０８

＊　平日／８：４５～１７：００（年末年始を除く。）

＊　障害者の職業リハビリテーションの拠点施設

〇障害者就業・生活支援センター

各地域の社会福祉法人は、就業や日常生活面で支援を必要とする障害のある者に職業準備訓練のあっせんや就業に関する指導・助言・相談を行っています。

・秋田県北障害者就業・生活支援センター／大館圏域ふくし会

０１８６－５７－８２２５

・北秋田障害者就業・生活支援センター／県北報公会

０１８６－６７－６００３

・秋田県能代山本障害者就業・生活支援センター／秋田虹の会

０１８５－８８－８２９６

・ウェルビューいずみ障害者就業・生活支援センター／いずみ会

０１８－８９６－７０８８

・由利本荘・にかほ圏域障害者就業・生活支援センター　Ｅ－サポート
／秋田県社会福祉事業団　０１８４－４４－８５７８

・秋田県南障害者就業・生活支援センター／慈泉会
０１８７－８８－８７１３

・ネット横手障害者就業・生活支援センター／慈泉会
０１８２－２３－６２８１

・秋田県湯沢雄勝障害者就業・生活支援センター　ぱあとなあ／雄勝なごみ会
０１８３－５５－８６５０

【職業訓練】

〇厚生労働省／公共職業安定所（ハローワーク）
電話番号は４４ページをご覧ください。

〇秋田県

「障害者職業訓練コーディネーター」が受講生や委託先企業等との連絡調整を行います。また、訓練の組み方や方法などをアドバイスします。

・秋田県立鷹巣技術専門校　０１８６－６２－１６２６
・秋田県立秋田技術専門校　０１８－８９５－７１６６
・秋田県立大曲技術専門校　０１８７－６２－２４５７

【障害者の虐待防止】

〇秋田県／秋田県障害者権利擁護センター　０１８－８６０－１３３１

〇市町村障害者虐待防止センター

・秋田市障がい者虐待防止センター　０１８－８８８－５６６５
・能代市障害者虐待防止センター　０１８５－８９－２１５２
・横手市障害者虐待防止センター　０１８２－３５－２１３２
・大館市障害者虐待防止センター　０１８６－４３－７０５２
・男鹿市市民福祉部福祉課　０１８５－２４－９１１７
・湯沢市障害者虐待防止センター　０１８３－５５－８０７５
・鹿角市障害者虐待防止センター　０１８６－３０－１０８８
・由利本荘市障がい者虐待防止センター　０１８４－２４－６３１４
・潟上市障害者虐待防止センター　０１８－８５３－５３１４
・大仙市障がい者虐待防止センター　０１８７－６３－１１１１
・北秋田市障がい者虐待防止センター　０１８６－６０－１１５０
・にかほ市障がい者虐待防止センター　０１８４－３２－３０３４
・仙北市障がい者虐待防止センター　０１８７－４３－２２８８
・小坂町障害者虐待防止センター　０１８６－２９－２９５０

・上小阿仁村障害者虐待防止センター	０１８６－７７－２２２２
・藤里町障害者虐待防止センター	０１８５－７９－２８４８
・三種町障害者虐待防止センター	０１８５－８５－２１９０
・八峰町障害者虐待防止センター	０１８５－７６－４６０８
・五城目町障害者虐待防止センター	０１８－８５２－５１２８
・八郎潟町障害者虐待防止センター	０１８－８７５－５８０８
・井川町障害者虐待防止センター	０１８－８７４－４４１７
・大潟村福祉保健課	０１８５－４５－２１１４
・美郷町障害者虐待防止センター	０１８７－８４－４９０７
・羽後町障害者虐待防止センター	０１８３－６２－２１１１
・東成瀬村健康福祉課	０１８２－４７－３４１０

4-3　介護・高齢者の支援

【生活支援】

〇秋田県／健康福祉部／長寿社会課（高齢者福祉）　０１８－８６０－１３６１

〇福祉事務所（県・市）

電話番号は２４ページをご覧ください。

〇県の地域振興局福祉環境部

電話番号は２５ページをご覧ください。

〇市町村社会福祉協議会

電話番号は２５～２７ページをご覧ください。

〇秋田弁護士会／ひまわりあんしん　０８００－８００－３１０８

＊　６５歳以上の高齢者のための無料法律相談

＊　月曜日／１３：３０～１５：３０

【就労・雇用支援】

〇厚生労働省／公共職業安定所（ハローワーク）

電話番号は４４ページをご覧ください。

〇シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者に相応しい仕事を企業・家庭・公共団体などから引き受け、会員の希望や、体力、能力に合った仕事を提供します。

・［公社］大館市シルバー人材センター	０１８６－４９－４０８８
・［公社］鹿角地域シルバー人材センター	０１８６－２３－６６４４
・［公社］鹿角地域シルバー人材センター　小坂分室	０１８６－２９－２９５４
・［公社］能代市シルバー人材センター	０１８５－５４－４６８８
・［一社］北秋田地域シルバー人材センター	０１８６－８４－８６２２
・八峰町シルバー人材センター	０１８５－７４－５８１８
・［一社］三種町シルバー人材センター	０１８５－７４－７７６５
・［公社］秋田市シルバー人材センター	０１８－８６３－５９００
・［公社］由利本荘市シルバー人材センター	０１８４－２４－５１１１
・［公社］男鹿市シルバー人材センター	０１８５－２３－２３００
・［一社］潟上市シルバー人材センター	０１８－８７４－７１６５
・大潟村シルバー人材センター	０１８５－４５－３８８３
・八郎潟町シルバー人材センター	０１８－８７５－５４１１
・［一社］五城目町シルバー人材センター	０１８－８５３－８７０１
・［一社］にかほ市シルバー人材センター	０１８４－７４－４３７７
・井川町シルバー人材センター	０１８－８７４－２６１１
・［公社］大仙市シルバー人材センター	０１８７－６２－４３４３
・［公社］横手市シルバー人材センター	０１８２－３３－６８４０
・［公社］湯沢市シルバー人材センター	０１８３－７２－６２００
・［公社］仙北市シルバー人材センター	０１８７－５５－１６４６
・［公社］美郷町シルバー人材センター	０１８７－８４－０３０７
・東成瀬村シルバーバンク	０１８２－４７－２７００
・［一社］羽後町シルバー人材センター	０１８３－５５－８０１６

【介護の認定・支援】

市町村は、介護の認定を行うとともに地域包括支援センターを設置して、高齢者の支援を行っています。地域包括支援センターには、保健師や社会福祉士、主任ケアマネージャーなどが配置され、高齢者本人や家族からの要支援、要介護認定の申請や高齢者の総合相談などに対応し、介護やその予防を支援します。詳しくは市町村にお問い合せください。

・鹿角市　あんしん長寿課／高齢者支援班	０１８６－３０－０２３４
・小坂町　福祉課／まるごと支援班	０１８６－２９－２９５０

・大館市　長寿課／介護保険係		０１８６－４３－７０５５
・北秋田市　高齢福祉課／介護保険係		０１８６－６２－１１１２
・上小阿仁村　住民福祉課／住民福祉班		０１８６－７７－２２２２
・能代市　長寿いきがい課／介護認定調査係		０１８５－８９－２１５８
・藤里町　町民課／町民福祉係		０１８５－７９－２１１３
・三種町　福祉課／介護保険係		０１８５－８５－２２４７
・八峰町　福祉保健課／保険年金福祉係		０１８５－７６－４６０８
・潟上市　健康長寿課／長寿支援班		０１８－８５３－５３２３
・五城目町　健康福祉課／介護担当		０１８－８５２－５１０７
・八郎潟町　健康福祉課／福祉・子育て支援担当		０１８－８７５－５８０８
・井川町　健康福祉課／長寿福祉班		０１８－８７４－４４１７
・大潟村　福祉保健課／保健班		０１８５－４５－２１１４
・男鹿市　介護サービス課／介護班		０１８５－２４－９１１９
・秋田市　介護保険課／認定担当		０１８－８８８－５６７５
・由利本荘市　長寿生きがい課／介護保険班		０１８４－２４－６３２３
・にかほ市　長寿支援課／介護保険班		０１８４－３２－３０４２
・大仙市　高齢者包括支援センター	（代）	０１８７－６３－１１１１
・仙北市　福祉事務所／長寿支援課		０１８７－４３－２２８１
・美郷町　福祉保険課／地域包括支援班		０１８７－８４－４９０７
・横手市　まるごと福祉課／介護保険係		０１８２－３５－２１３４
・湯沢市　長寿福祉課／介護保険班		０１８３－５５－８３０９
・羽後町　健康福祉課／介護保険班	（代）	０１８３－６２－２１１１
・東成瀬村　健康福祉課		０１８２－４７－３４１０

【認定・介護保険料・介護サービスなどに対する不満】

〇介護保険給付、保険料などに不満がある場合（①→②の順）

①市町村の介護保険担当課（３１～３２ページ参照）に申し出る。

②秋田県介護保険審査会（秋田県／長寿社会課：０１８-８６０-１３６３）に申し出る。

〇介護サービスに不満がある場合（①→②→③→④の順）

①サービスを提供している事業者や介護保険施設、ケアマネージャーに申し出る。

②市町村の介護保険担当課に申し出る。

③秋田県国民健康保険団体連合会（０１８－８８３－１５５０）に申し出る。

④法的措置の検討

法的措置を検討する際は、法律専門機関への相談（５９ページ）をご覧ください。

【介護の悩み】

○［公社］認知症の人と家族の会

・本部　０１２０－２９４－４５６
（携帯電話等から）０５０－５３５８－６５７８

＊ 平日／１０：００～１５：００

・秋田県支部　０１８－８６６－０３９１

＊ 月曜日／１０：３０～１４：００

【成年後見】

成年後見制度については１７ページをご覧ください。

【介護休業の相談】

○厚生労働省／秋田労働局／雇用環境・均等室　０１８－８６２－６６８４

【介護休業給付金制度の照会・相談】

○厚生労働省／秋田労働局／職業安定課　０１８－８８３－０００７

○厚生労働省／秋田労働局／ハローワーク

＊ 電話番号は４４ページをご覧ください。

＊ 就労事業所を管轄するハローワークに申請します。

５．子育てと若者のこと

【全国共通ダイヤル】

○児童相談所虐待対応ダイヤル　（いちはやく）　１８９

＊　最寄りの児童相談所につながります。

○児童相談所相談専用ダイヤル　（いちはやく・おなやみを）　０１２０－１８９－７８３

＊　育児、里親、ヤングケアラーなどこどもの福祉に関する様々な相談を受付けています。

＊　最寄りの児童相談所につながります。

○２４時間こどもＳＯＳダイヤル　（なやみ言おう）　０１２０－０７８－３１０

＊　いじめやその他のこどものＳＯＳ全般についてこどもや保護者などが２４時間いつでも相談できます。

＊　県教育委員会の相談窓口につながります。

○こどもの人権１１０番　０１２０－００７－１１０

＊　いじめや虐待などこどもの人権問題に関する専用窓口です。

＊　法務省／秋田地方法務局の相談窓口につながります。

＊　平日／８：３０～１７：１５

○法務少年支援センター（少年鑑別所の心理相談）　０５７０－０８５－０８５

＊　こどもの非行問題などの相談窓口です。

＊　最寄りの法務少年センターにつながり、非行や心理学の専門家が対応します。

＊　平日／９：００～１２：００、１３：００～１６：３０

○こども医療電話相談　＃８０００

０１８－８９５－９９００

＊　夜間におけるこどもの病気への対応方法や応急処置などの相談ができます。電話は、県の相談窓口につながります。

＊　毎日／１９：００～翌８：００

【秋田県】

○児童相談所

児童相談所は、１８歳未満のこどものあらゆる相談に応じています。

・北児童相談所（大館市）　０１８６－５２－３９５６

・こども・女性・障害者相談センター／中央児童相談所（秋田市）

こども・家庭相談電話　０１２０－４２－４１５２

「２４時間・３６５日」相談　０１８－８２７－５２００

・南児童相談所（横手市）　０１８２－３２－０５００

〇福祉事務所／家庭児童相談室

・北福祉事務所（大館市）　０１８６－５２－３９５1
・山本福祉事務所（能代市）　０１８５－５５－８０２０
・中央福祉事務所（潟上市）　０１８－８５５－５１７５
・南福祉事務所（横手市）　０１８２－３２－３２９４

〇秋田県教育委員会／すこやか電話（不登校・いじめ・発達等に関する相談）

・総合教育センター（潟上市）　０１２０－３７７－８０４
・北教育事務所（北秋田市）　０１２０－３７７－９１４
・中央教育事務所（秋田市）　０１２０－３７７－９０４
・南教育事務所（横手市）　０１２０－３７７－９４３

〇警察本部／やまびこ電話（少年の悩み事相談）　０１８－８２４－１２１２

〇秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター　０１８－８９６－１５３１

＊　平日／８：３０～１７：００
＊　養育費相談は土曜日、日曜日も可能です。（要予約）
＊　法律相談（１時間以内、無料）も利用できます。（要予約）

【市町村】

〇こども家庭センター等

福祉事務所名	電話番号	対応時間（平日）
秋田市こども家庭センター 家庭教育相談ぐりーん・えこー	０１８-８２７-６４１３	９：００～１７：００
	０１８-８８７-５３３７	９：００～１７：００ （土曜日・祝日）
能代市こども家庭センター	０１８５-８９-２９４７	８：３０～１７：１５
横手市こども家庭センター	０１８２-２３-５３４４	８：３０～１７：１５
大館市こども家庭センター	０１８６-４９-０３４０	９：００～１７：００
由利本荘市こども家庭センター	０１８４-２４-６２９２	８：３０～１７：１５
男鹿市こども家庭センター	０１８５-２７-８１５５	８：３０～１７：１５
湯沢市こども家庭センター	０１８３-５５-８２７５	８：３０～１７：００
大仙市こども家庭センター	０１８７-７３-６８１１	９：００～１７：００
鹿角市こども家庭センター	０１８６-２２-６３２２	８：３０～１７：１５
潟上市こども家庭センター	０１８-８５３-５３７２	８：３０～１７：１５
北秋田市こども家庭センター	０１８６-８４-８７７８	８：３０～１７：１５
仙北市こども家庭センター	０１８７-４３-３３０５	８：３０～１７：１５
にかほ市こども家庭センター	０１８４-３２-３０４０	８：３０～１７：１５

【その他】

〇農林水産省／東北農政局／食育相談窓口　　０２２－２２１－６０９５

〇秋田弁護士会／子どもの人権無料法律相談　　０１８－８９６－５５９９

■　離婚や親権、養育費の問題等は法律専門機関（５９ページ）にご相談ください。

6．暮らしのこと

6-1　生活が苦しい

【相談】

〇自立相談支援機関

　自立相談支援機関では、離職等により生活に困窮している方からの相談を受け付けており、生活の自立支援、住宅の確保、就労準備、家計改善支援、就労訓練、困窮世帯のこどもへの学習支援などを行っています。お困りの際は、まずは、お近くの自立相談支援機関にご相談ください。

市町村名	自立相談支援機関名	電話番号
秋田市	秋田市福祉事務所	０１８−８８８−５６５９
鹿角市	鹿角市社会福祉協議会	０１８６−３０−１５５５
大館市	大館市福祉事務所	０１８６−４３−７０１７
北秋田市	北秋田市社会福祉協議会	０１８６−６２−６８６８
小坂町、上小阿仁村	秋田県・北福祉事務所	０１８６−５２−３９５１
能代市	能代市社会福祉協議会	０１８５−８８−８１８６
藤里町、三種町、八峰町	秋田県・山本福祉事務所	０１８５−５２−５１０５
潟上市	潟上市福祉事務所	０１８−８５３−５３１４
五城目町、井川町、八郎潟町、大潟村	秋田県・中央福祉事務所	０１８−８５５−５１７５
男鹿市	男鹿市福祉事務所	０１８５−２３−２７７２
由利本荘市	由利本荘市社会福祉協議会	０１８４−７４−７４７０
にかほ市	にかほ市社会福祉協議会	０１８４−３３−６１５５
仙北市	仙北市社会福祉協議会	０８０−８０８７−９７８１
大仙市	大仙市社会福祉協議会	０１８７−６３−０２７７
美郷町、羽後町、東成瀬村	秋田県・南福祉事務所	０１８２−３２−３２９４
横手市	横手市社会福祉協議会	０１８２−３２−６１０１
湯沢市	湯沢市社会福祉協議会	０１２０−７３−８６９６

〇生活保護

　生活保護は、病気や高齢のため働くことができなくなった場合や、働いていた方が亡くなったことなどにより生活に困っている方に対し、国が最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活が送れるよう支援する制度です。

　生活保護を希望する場合は、福祉事務所または市町村の福祉担当課に申請してください。

県や市の福祉事務所の連絡先は、２４ページをご覧ください。

6-2　人権（いじめ、ハラスメントなど）

【全国共通ダイヤル】

○内閣府／ＤＶ相談＋（プラス）　　０１２０－２７９－８８９

＊　緊急の相談はこちらにご連絡ください。

○内閣府／ＤＶ相談ナビ　　＃８００８（はれれば）

＊　最寄りの「配偶者暴力相談支援センター」につながります。

○法務省／みんなの人権１１０番　　０５７０－００３－１１０

＊　最寄りの地方法務局（秋田法務局）につながります。

○法務省／こどもの人権１１０番　　０１２０－００７－１１０

＊　最寄りの地方法務局（秋田法務局）につながります。

○文部科学省／２４時間子供ＳＯＳダイヤル　　０１２０－０７８－３１０（なやみ言おう）

＊　県教育委員会の相談窓口につながります。

【ＤＶ相談】

○秋田県／配偶者暴力相談支援センター（ＤＶセンター）

・女性相談支援センター

女性ダイヤル相談　　０１８－８３５－９０５２

ＤＶホットライン　　（県内固定電話のみ）０１２０－７８３－２５１

＊　電話相談　平日／８：３０～２１：００、
土曜日・日曜日・祝日／９：００～１８：００

面談相談　平日／８：３０～１７：１５（事前にお問い合わせください。）

・北福祉事務所（大館市）　　０１８６－５２－３９５１

・山本福祉事務所（能代市）　　０１８５－５５－８０２０

・中央福祉事務所（潟上市）　　０１８－８５５－５１７５

・南福祉事務所（横手市）　　０１８２－３２－３２９４

＊ 平日／８：３０～１７：１５

・中央男女共同参画センター／ハーモニープラザ相談室

０１８－８３６－７８４６

＊　月曜日～水曜日・金・土曜日／１０：００～１７：００

＊　令和８年度の無料法律相談は、５／13、７／８、９／９、11／11、１／13、３／10
（１３：００～１４：００）要予約

＊　男性の悩み電話相談は、毎月第２・４土曜日／１３：００～１６：００

〇女性相談員の配置機関（３８ページの掲載機関を除く）

・北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部	０１８６－６２－１２５６
・由利地域振興局福祉環境部	０１８４－２２－４１２０
・仙北地域振興局福祉環境部	０１８７－６３－３４０３
・秋田市こども家庭センター／子育て相談支援課	
	（平日）０１８－８２７－６３４８
	（土・祝日）０１８－８８７－５６９８

〇秋田県／あきた性暴力被害者サポートセンター／ほっとハートあきた

(はやくワンストップ)
＃８８９１
０１２０－８８９１－７７

＊　24 時間、365 日

＊　夜間は国のコールセンターにつながります。

(ハートさん)
〇秋田県警／性犯罪被害者相談電話　＃８１０３
０１２０－０２８－１１０

【職場でのハラスメント】

〇厚生労働省／秋田労働局／雇用環境均等室　０１８－８６２－６６８４

＊　平日　／８：３０～１７：１５

〇厚生労働省／労働基準監督署　総合労働相談コーナー

・秋田労働基準監督署	０１８－８０１－０８２１
・大館労働基準監督署	０１８６－４２－４０３３
・能代労働基準監督署	０１８５－５２－６１５１
・本荘労働基準監督署	０１８４－２２－４１２４
・大曲労働基準監督署	０１８７－６３－５１５１
・横手労働基準監督署	０１８２－３２－３１１１

＊　平日　／９：００～１６：３０

〇秋田県社会保険労務士会

総合労働相談所（面談）　０１８－８５３－９０６１

＊　火曜日・金曜日／１３：００～１７：００（祝日を除く。）、要予約

6-3　消費生活（特殊詐欺、消費者トラブル、食品表示など）

【特殊詐欺】

本来「詐欺」は、人と人が会って言葉巧みに金品をだまし取ることですが、「特殊詐欺」とは、面識のない不特定多数の人に電話やハガキ、メールなどを使って、対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪のことです。

特殊詐欺の例として、次のようなものがあります。手口は巧妙で多様です。

ＳＮＳ型投資詐欺	投資ブームの中、有名人の名前や写真を悪用してインターネット上にうその投資広告を出し、投資に関するメッセージのやり取りを重ねて信じ込ませ、お金をだまし取ります。
ロマンス詐欺	ＳＮＳやマッチングアプリを通じて知り合った相手とやり取りを続けることで恋愛感情や親近感を抱かせ、お金をだまし取ります。
オレオレ詐欺	電話で家族や親族を装い、小切手の入っていた鞄を置き忘れ、お金が必要だなどと言って、お金をだまし取ります。
預貯金詐欺	警察官や銀行協会職員、自治体職員などを名乗り、暗証番号を聞き出しキャッシュカードをだまし取ります。
キャッシュカード詐欺盗	警察官や銀行協会職員などを名乗り、キャッシュカードを準備させ、隙を見て偽のカードとすり替えて盗み取ります。
架空料金請求詐欺	有料サイト等の未払料金やインターネットのウイルス対策サポート費用を口実にしたりして、お金をだまし取ります。
還付金詐欺	自治体や税務署職員を名乗り、医療費や税金等の還付金があると言ってＡＴＭを操作させ、犯人の口座に送金させます。

ひょっとして詐欺かも・・・　不安を感じたら

警察相談専門電話　＃９１１０
県民安全相談センター　０１８－８６４－９１１０
受付時間　平日／８：３０～１７：００

または、以下の最寄り警察署の安全相談所へ

警察署名	電話番号	管轄
鹿角警察署	０１８６－２３－３３２１	鹿角市、小坂町
大館警察署	０１８６－４２－４１１１	大館市
北秋田警察署	０１８６－６２－１２４５	北秋田市、上小阿仁村
能代警察署	０１８５－５２－４３１１	能代市、三種町、八峰町、藤里町
五城目警察署	０１８－８５２－４１００	潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村

男鹿警察署	０１８５－２３－２２３３	男鹿市
秋田臨港警察署	０１８－８４５－０１４１	秋田市（秋田港を中心とした北部地域）
秋田中央警察署	０１８－８３５－１１１１	秋田市（中央地域・西部地域・南部地域の一部・東部地域の一部）
秋田東警察署	０１８－８２５－５１１０	秋田市（東部地区・南部地区の一部・河辺地区・雄和地区）
由利本荘警察署	０１８４－２３－４１１１	由利本荘市、にかほ市
大仙警察署	０１８７－６３－３３５５	大仙市、美郷町
仙北警察署	０１８７－５３－２１１１	仙北市
横手警察署	０１８２－３２－２２５０	横手市、東成瀬村
湯沢警察署	０１８３－７３－２１２７	湯沢市、羽後町

また、以下の**【消費生活】**に掲載している相談窓口もあります。

【消費生活】

○消費者庁／消費者ホットライン　（いやや！）１８８

＊　平日／９：００～１７：００　土日祝日１０：００～１６：００

＊　最寄りの消費生活相談窓口につながります。

＊　土曜日・日曜日・祝日は［独法］国民生活センターにつながります。

○秋田県

・生活センター（秋田市）　０１８－８３５－０９９９

＊　平日／９：００～１７：００

○秋田市

・消費生活センター　０１８－８８８－５６４８

＊　平日／８：３０～１７：１５

○［独法］国民生活センター

・休日相談　（いやや！）１８８

＊　土曜日・日曜日・祝日／１０：００～１６：００

○経済産業省／消費者相談室

訪問販売、割賦販売、通信販売等の相談を受け付けています。なお、個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、論点の整理や他機関の紹介などのアドバイスを行いますが、事業者とのあっせん・仲介を行うことはできません。

・本省　０３－３５０１－４６５７

＊　平日／１０：００～１６：３０

・東北経済産業局　０２２－２６１－３０１１
＊　平日１０：００～１２：００、１３：００～１６：００

〇農林水産省／消費者の部屋
消費者の皆様からの農林水産業、食品産業、農林水産行政、食料、食生活等についてのご相談を受け付けています。
・本省　０３－３５９１－６５２９
＊　平日／１０：００～１２：００、１３：００～１７：００
・東北農政局　０２２－２２１－６０９３
＊　平日／９：００～１７：００

〇［一社］日本消費者協会／消費者相談室　０３－５２８２－５３１９
＊　火曜日～木曜日／１０：００～１２：００、１３：００～１５：００

【食品表示】（表示に関する相談、違反が疑われる情報の受付窓口）
〇消費者庁／　（代）０３－３５０７－８８００
・食品表示課
＊　対象となる食品／酒類を含む食品全般
＊　平日／９：００～１８：１５

〇国税庁／最寄りの税務署　電話番号は９ページをご覧ください。
＊　対象となる食品／酒類

〇農林水産省／食品表示１１０番
・本省　０１２０－７１４－１１０
・東北農政局　０１２０－７９６－１１０
＊　対象となる食品／酒類を除く食品全般（インストア加工、無償譲渡、外食、生産直売を除く。）

〇秋田県／食品表示１１０番
・生活衛生課（調整・生活衛生チーム）　０１８－８６０－１５９２
＊　平日／８：３０～１７：１５
・大館保健所（県北地域を対象）　０１８６－５２－３９５３
・横手保健所（県南地域を対象）　０１８２－４５－６１４０

【景品表示】（誇大広告などの不当表示や過大景品に関する相談）
〇消費者庁／表示対策課　（代）０３－３５０７－８８００
＊　平日／９：３０～１２：００、１３：００～１８：１５

〇公正取引委員会／東北事務所／取引課　　０２２－２２５－７０９６

【証券・金融商品】

〇［ＮＰＯ］証券・金融商品あっせん相談センター　　０１２０－６４－５００５

＊　株や投資信託、FX などの取引に関するトラブルについて、相談や苦情を受け付けています。

＊　平日／９：００～１７：００

【インターネットにおける誹謗中傷】

〇［一財］日本データ通信協会／迷惑メール相談センター

０３－５９７４－００６８

＊　不特定多数へ同意を得ずに送られる広告又は宣伝目的の迷惑メールに関する相談を受け付けています。

＊　平日／１０：００～１２：００、１３：００～１７：００

〇［一社］セーファーインターネット協会（ＳＩＡ）／誹謗中傷ホットライン

＊　協会（ＳＩＡ）が代理となって、無料で国内外のプロバイダに削除依頼の申請をします。協会ウエブサイト（https://www.saferinternet.or.jp/bullying/）にホットラインへの連絡フォームがあります。

〇違法・有害情報相談センター（総務省委託事業）

＊　インターネット上のトラブルについて適切に対応するためのアドバイスや関連の情報提供を行っています。
https://ihaho.jp/

〇法務省／みんなの人権１１０番　　０５７０－００３－１１０

＊　最寄りの地方法務局（秋田法務局）につながります。

■　緊急の場合は１１０番通報してください。

■　自身での対応が困難なときは、弁護士等に相談してください。無料の法律相談は５９ページ以降をご覧ください。

7．仕事のこと

7-1　仕事をさがす

【厚生労働省／公共職業安定所（ハローワーク）】

・ハローワーク秋田　０１８－８６４－４１１１

・ハローワークプラザアトリオン（マザーズコーナー秋田）
０１８－８３６－７８２０

＊　祝日を除く火曜日・木曜日は１８：３０まで開庁延長
第２・４土曜日は開庁（１０：００～１７：００）

・ハローワーク男鹿　０１８５－２３－２４１１
・ハローワーク能代　０１８５－５４－７３１１
・ハローワーク大館　０１８６－４２－２５３１
・ハローワーク鷹巣　０１８６－６０－１５８６
・ハローワーク大曲　０１８７－６３－０３３５
・ハローワーク角館　０１８７－５４－２４３４
・ハローワーク本荘　０１８４－２２－３４２１
・ハローワーク横手（マザーズコーナー横手）　０１８２－３２－１１６５
・ハローワーク湯沢　０１８３－７３－６１１７
・ハローワーク鹿角　０１８６－２３－２１７３

【その他】

〇地域若者サポートステーション

厚生労働省から委託を受けたＮＰＯ法人が、１５歳から４９歳までの方を対象に自立の支援をしています。

・あきた若者サポートステーション　０１８－８９２－６０２１
＊　平日／９：００～１７：００
＊　完全予約制で、保護者からの相談も受け付けています。

・秋田県南若者サポートステーションよこて　０１８２－２３－５１０１
＊　水曜日・日曜日・祝日を除く。／１０：００～１７：００

7-2　仕事・職場の問題（労働条件、職場環境、労災保険など）

【労働全般】

○厚生労働省／秋田労働局

≪雇用環境・均等室≫　０１８－８６２－６６８４

＊　解雇、賃金不払、有給休暇、労働時間、いじめ・嫌がらせ、労使紛争、ハラスメント、育児・介護休業、男女の均等な取扱などに関すること

≪監督課≫　０１８－８６２－６６８２

＊　解雇、賃金不払、有給休暇、労働時間などに関すること

≪健康安全課≫　０１８－８６２－６６８３

＊　労働災害の防止、労働者の健康確保、免許証交付・資格などに関すること

≪賃金室≫　０１８－８８３－４２６６

＊　最低賃金、最低工賃などに関すること

≪労災補償課≫　０１８－８８３－４２７５

＊　労災保険、労災年金などに関すること

≪職業安定課≫　０１８－８８３－０００６

＊　職業紹介、職業指導、雇用保険などに関すること

≪職業対策課≫　０１８－８８３－０００６

＊　高年齢者、障害者、外国人の雇用対策などに関すること

≪訓練課≫　０１８－８８３－０００６

＊　求職者支援制度・職業訓練などに関すること

≪需給調整事業室≫　０１８－８８３－０００６

＊　派遣労働者の均等・均衡待遇などに関すること

≪総合労働相談窓口≫

＊　労働条件等に関すること

＊　どこに相談したら良いか分からないとき

秋田労働基準監督署	総合労働相談コーナー	０１８－８０１－０８２１
能代労働基準監督署	総合労働相談コーナー	０１８５－５２－６１５１
大館労働基準監督署	総合労働相談コーナー	０１８６－４２－４０３３
横手労働基準監督署	総合労働相談コーナー	０１８２－３２－３１１１
大曲労働基準監督署	総合労働相談コーナー	０１８７－６３－５１５１
本荘労働基準監督署	総合労働相談コーナー	０１８４－２２－４１２４

○秋田県社会保険労務士会／総合労働相談所　０１８－８５３－９０６１

＊　面談（一人９０分）／火曜日・金曜日／１３：００～１７：００（祝日を除く。）

○厚生労働省／労働条件相談ほっとライン　０１２０－８１１－６１０

＊　平日／１７：００～２２：００、土曜日・日曜日・祝日／９：００～２１：００

【高齢者・障害者の就労・雇用支援】

〇［独法］高齢・障害・求職者雇用支援機構

・秋田支部　（代）０１８－８７２－１８０１

・秋田障害者職業センター　０１８－８６４－３６０８

・秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）
（代）０１８－８７３－３１７７

【女性の活躍促進と両立支援】

〇厚生労働省／秋田労働局／雇用環境・均等室　０１８－８６２－６６８４

〇秋田県／あきた女性活躍・両立支援センター　０１２０－８６８－８６０

＊　電話・面談相談、専門アドバイザー派遣もあります。

＊　平日／９：００～１７：００

〇秋田県男女共同参画センター

・北部（大館市）　０１８６－４９－８５５２

・中央（秋田市）　０１８－８３６－７８４６

・南部（横手市）　０１８２－３３－７０１８

＊　平日／９：００～１８：００（木曜日休み）
土曜日・日曜日・祝日／９：００～１７：００

【働き方改革】

〇厚生労働省／秋田働き方改革推進支援センター
０１２０－６９５－７８３

＊　平日／９：００～１７：００（委託先：秋田県社会保険労務士会）

【育児・介護休業】

≪労働者向け≫

〇厚生労働省／秋田労働局／雇用環境・均等室　０１８－８６２－６６８４

≪事業者向け≫

〇（株）パソナ／育児・介護支援事務局　０３－５５４２－１７４０

＊　平日／９：００～１７：３０

＊　厚生労働省からの委託事業で、育児復帰支援プラン、介護復帰支援プランの導入支援をします。

【職場の健康管理】

○［独法］労働者健康安全機構／秋田産業保健総合支援センター
０１８－８８４－７７７１

＊　産業保健に関わる様々な問題について専門スタッフが無料で相談に応じます。

【外国人労働者】

外国語による相談は５６～５８ページをご覧ください。

7-3　経営者の支援

【資金、経営再生・経営相談など】

○経済産業省／東北経済産業局／中小企業課　０２２－２２１－４９２２

＊　中小企業経営の相談

○財務省／秋田財務事務所／理財課　０１８－８６２－４１９３

＊　中小企業等金融円滑化相談

○秋田県中小企業活性化協議会　０１８－８９６－６１５０

＊　経営改善計画策定支援

○農林水産省／東北農政局／秋田県拠点地方参事官室
０１２０－３８－３７８６
（携帯電話などから）０１８－８６２－５７２０

＊　経営所得安定対策等に関する相談

○（株）日本政策金融公庫

・事業資金相談ダイヤル　０１２０－１５４－５０５

＊　平日／９：００～１７：００

・秋田支店　（中小企業者）０１８－８３２－５５１１
（農林水産業者）０１８－８３３－８２４７

＊　平日／９：００～１７：００

〇秋田県信用保証協会

・本所	０１８－８６３－９０１１
・秋田東営業室	０１８－８６３－９０１６
・秋田西営業室	０１８－８６３－９０１８
・大館支所	０１８６－４９－２２８１
・能代支所	０１８５－５４－２３７７
・本荘支所	０１８４－２２－５３３０
・大曲支所	０１８７－６３－１８１１
・横手・湯沢支所	０１８２－３２－２３６１

〇商工会議所

・大館商工会議所	０１８６－４３－３１１１
・能代商工会議所	０１８５－５２－６３４１
・秋田商工会議所	０１８－８６３－４１４１
・大曲商工会議所	０１８７－６２－１２６２
・横手商工会議所	０１８２－３２－１１７０
・湯沢商工会議所	０１８３－７３－６１１１
・秋田県商工会議所連合会	０１８－８６３－４１４１

〇秋田県商工会連合会	０１８－８６３－８４９１
・北部拠点（北秋田市）	０１８６－６７－８１６０
・中央部拠点（秋田市）	０１８－８６３－８４９５
・南部拠点（横手市）	０１８２－２３－７０２０

〇［公財］あきた企業活性化センター

・総合相談窓口	０１８－８６０－５６１０
・秋田県よろず支援拠点	０１８－８６０－５６０５

【独占禁止、下請問題、不公平取引など】

〇経済産業省／競争環境整備室　（代）０３－３５０１－１５１１
内線２６２５

〇経済産業省／東北経済産業局／地域経済課競争環境整備室
０２２－２６５－３７１８

〇公正取引委員会／東北事務所

・総務課　０２２－２２５－７０９５

＊　独占禁止法（取引拒絶、取引妨害、再販売価格の拘束、不当廉売、カルテル、入札談合等）に関する一般相談

・審査課　０２２－２２５－８４２１

＊　独占禁止法違反被疑行為についての申告（情報提供）

・取引適正化調査課　０２２－２２５－８４２０

＊　下請法（親事業者との下請取引における下請代金の支払遅延、減額、買いたたき等）に関する相談・情報提供

・不当なしわ寄せに関する取適法の相談窓口　０１２０－０６０－１１０

＊　賃金、原材料、エネルギー等のコスト上昇のため親事業者と値上げ交渉を行ったものの、理由なく据え置かれたといった不当なしわ寄せ（買いたたき）に関する相談

〇中小企業庁／取引かけこみ寺　０１２０－４１８－６１８

＊　平日／９：００～１２：００、１３：００～１７：００

【売掛金回収、借入金弁済、契約交渉など】

〇日本弁護士連合会（秋田弁護士会）／ひまわりほっとダイヤル

０５７０－００１－２４０

＊　面談相談で初回無料。地域の弁護士が対応します。

＊　平日／１０：００～１２：００、１３：００～１６：００

〇秋田県司法書士会／総合相談センター　０１８－８２４－００５５

＊　詳細については、６０ページをご覧ください。

【輸出】

〇［独法］日本貿易振興機構／秋田事務所（ジェトロ秋田）

０１８－８６５－８０６２

＊　平日／９：００～１２：００、１３：００～１７：００

〇経済産業省／東北経済産業局／国際課　０２２－２２１－４９０７

〇農林水産省／東北農政局／輸出促進課　０２２－２２１－６４０２

【経営者の心の悩み】

〇［ＮＰＯ］蜘蛛の糸（自殺対策センター）　０１８－８５３－９７５９

＊　火曜日～土曜日／１６：００～２１：００

8．安全・安心のこと

8-1　道路・河川・ダム

8-1-1　道路

【道路緊急ダイヤル】

〇道路破損や落下物など道路の異常通報　＃９９１０

【道の相談室】

〇国土交通省／東北地方整備局

- 能代河川国道事務所　０１８５－５８－５４４６
- 秋田河川国道事務所　０１８－８６６－１１００
- 湯沢河川国道事務所　０１８３－７３－４１１６

＊　国が管理している国道に関する意見・要望・質問などを受け付けています。

＊　各事務所　平日／９：００～１７：００

【高速道路】（秋田県内の区間）

〇秋田自動車道／蟹沢ＩＣ～小坂北ＩＣ

能代河川国道事務所／大館国道出張所　０１８６－４９－０３２１

〇秋田自動車道／八竜ＩＣ～二ツ井白神ＩＣ

能代河川国道事務所／能代国道維持出張所　０１８５－５８－２９１９

〇日本海東北自動車道／象潟ＩＣ～岩城ＩＣ

秋田河川国道事務所／本荘国道維持出張所　０１８４－２２－８５５８

〇その他の高速道路

東日本高速道路㈱／ＮＥＸＣＯ東日本お客さまセンター

０５７０－０２４－０２４

＊　２４時間／３６５日　０３－５３０８－２４２４

【国道７号・１３号・４６号】

〇国土交通省／東北地方整備局

≪国道７号≫

・青森県境～北秋田市今泉鳥越 能代河川国道事務所／大館国道出張所	０１８６－４９－０３２１
・能代市二ツ井町小繋～三種町天瀬川三倉鼻 能代河川国道事務所／能代国道維持出張所	０１８５－５８－２９１９
・八郎潟町真坂～秋田市下浜 秋田河川国道事務所／秋田国道維持出張所	０１８－８６２－２２７６
・由利本荘市岩城勝手字雪川～山形県境 秋田河川国道事務所／本荘国道維持出張所	０１８４－２２－８５５８

≪国道１３号≫

・秋田市川尻～大仙市協和 秋田河川国道事務所／秋田国道維持出張所	０１８－８６２－２２７６
・大仙市協和上淀川～横手市安本字南御所野 湯沢河川国道事務所／大曲国道維持出張所	０１８７－６３－２１５７
・横手市安本字南御所野～山形県境 湯沢河川国道事務所／湯沢国道維持出張所	０１８３－７２－１６６１

≪国道４６号≫

・大仙市協和～岩手県境 秋田河川国道事務所／角館国道維持出張所	０１８７－５４－３１８１

【３桁国道（国道１０１号ほか）、県道】

〇秋田県

・建設部／道路課／道路環境・維持班	０１８－８６０－２４８８
・鹿角地域振興局／建設部／保全・環境課	０１８６－２３－２３１６
・北秋田地域振興局／建設部／保全・環境課	０１８６－６２－１８３４
・山本地域振興局／建設部／保全・環境課	０１８５－５２－６１０９
・秋田地域振興局／建設部／保全・環境課 （「秋田中央道路」に関する連絡もこの番号に）	０１８－８６０－３４７２
・由利地域振興局／建設部／保全・環境課	０１８４－２２－５４３９
・仙北地域振興局／建設部／保全・環境課	０１８７－６３－８１４１
・平鹿地域振興局／建設部／保全・環境課	０１８２－３２－６２０９
・雄勝地域振興局／建設部／保全・環境課	０１８３－７３－６１６８

8-1-2　河川・ダム

【国管理の河川】

〇国土交通省／東北地方整備局

≪米代川系≫

能代河川国道事務所／河川管理課	０１８５－７０－１２４６
・米代川河口～能代市二ツ井	
能代河川国道事務所／二ツ井出張所	０１８５－７３－５４３２
・米代川北秋田市今泉～大館市比内町扇田	
能代河川国道事務所／鷹巣出張所	０１８６－６２－１２２６

≪雄物川系≫

秋田河川国道事務所／河川管理課	０１８－８６４－２２９０
・秋田市	
秋田河川国道事務所／茨島出張所	０１８－８６２－４３６２
湯沢河川国道事務所／河川管理課	０１８３－７３－５３４０
・大仙市	
湯沢河川国道事務所／大曲出張所	０１８７－６３－３３４０
・横手市、湯沢市及び羽後町	
湯沢河川国道事務所／十文字出張所	０１８２－４２－０１０９

≪子吉川≫

秋田河川国道事務所／子吉川出張所	０１８４－２２－６３６０

【国管理のダム】

〇国土交通省／東北地方整備局

・成瀬ダム工事事務所	０１８２－２３－８４５０
・鳥海ダム工事事務所	０１８４－２３－５１２０
・玉川ダム管理所	０１８７－４９－２１７０
・能代河川国道事務所／森吉山ダム管理支所	０１８６－６０－７２３１

【県管理の河川・ダム】

〇秋田県

建設部／河川砂防課（河川・ダム・海岸チーム）	０１８－８６０－２５１４

8-2　港湾・海岸

〇国土交通省／東北地方整備局

・海とみなとの相談窓口	０１２０－４９７－３７０
＊　平日／９：３０～１２：００、１３：００～１７：００	
・秋田港湾事務所	０１８－８４７－２５１１
・秋田港湾事務所／能代港出張所	０１８５－５５－１３５０

〇海上保安庁／第二管区海上保安本部／海の相談室　０２２－３６３－０１１１

内線　２５１１

＊　平日／８：３０～１７：１５

〇秋田県（港湾施設・海岸線の管理）

・能代港湾事務所	０１８５－５４－８２４６
・船川港湾事務所	０１８５－２３－３７２１
・秋田港湾事務所	０１８－８４５－２０２１

8-3　交通（陸上）

【公共交通機関】【観光と交通政策】

〇国土交通省／東北運輸局／秋田運輸支局／総合相談窓口

０１８－８６３－５８１１

〇国土交通省／東北運輸局／観光部／観光地域づくり相談窓口

０２２－３８０－１００１

【ＪＲ東日本に対する意見・要望】

〇ご意見承りセンター　０５０－２０１６－１６５１

＊　９：００～１７：００（土休日・年末年始を除く。）

ＪＲ東日本秋田支社に用事のある方　０５７０－０１８－０３６

＊　電話をかけ、音声案内に従い「１」をプッシュします。

【高速道路料金、ＥＴＣ割引など】

〇東日本高速道路㈱／ＮＥＸＣＯ東日本お客さまセンター

０５７０－０２４－０２４

＊　２４時間／３６５日　０３－５３０８－２４２４

8-4　交通事故

【全般】

○［公財］日弁連交通事故相談センター　０１２０－０７８－３２５
０３－３５８１－１７７０

＊　電話相談（１０分程度）
フリーダイヤル　平日／１０：００～１９：００
一般電話　平日／１０：００～１２：３０、１３：００～１５：３０

○［公財］日弁連交通事故相談センター／秋田相談所　０１８－８９６－５５９９
＊　面談相談（原則、１回３０分×５回まで無料）

○秋田県／生活センター／交通事故相談窓口　０１８－８３６－７８０４
＊　電話・面談（要事前連絡）相談
＊　月曜日～木曜日／９：００～１２：００、１３：００～１７：００

○［独法］自動車事故対策機構／交通事故被害者ホットライン
０５７０－０００－７３８
０３－６８５３－８００２
＊　電話相談、被害者（家族）の支援、相談窓口の紹介など
＊　平日／１０：００～１２：００、１３：００～１６：００

【事故証明】

○［認可］自動車安全運転センター／秋田県事務所　０１８－８６３－８８１１
＊　平日／８：３０～１７：００

8-5　犯罪・暴力

【警察の相談窓口】

○県民安全相談センター（安全に対する不安や悩み事）　＃９１１０
０１８－８６４－９１１０
＊　平日／８：３０～１７：００

○サイバー犯罪相談電話　０１８－８６５－８１１０

○やまびこ相談（少年の悩み事相談）　０１８－８２４－１２１２

○性犯罪被害相談電話　　＃８１０３（ハートさん）
０１２０－０２８－１１０

○運転免許センター
・免許証の更新、再交付、返納などについて　０１８－８２４－３７３８
・免許の試験について　０１８－８６２－７５７０
・免許の停止など行政処分について　０１８－８２４－３８２２
・病気の方の免許取得・更新など運転適正について
０１８－８２４－０６６０

【警察以外の相談窓口】

≪暴力団に関すること≫

○［公財］秋田県暴力追放運動推進センター　０１２０－８９３－１８４
＊　平日／９：３０～１６：３０
＊　原則として、常勤の暴力追放相談員が対応し、必要に応じて警察や弁護士会との連携を図ります。

≪犯罪被害者の支援≫

○法務省／秋田地方検察庁／被害者ホットライン　０１８－８６２－５５７２
＊　平日／９：００～１７：００
＊　犯罪被害相談のほか、事件や刑事手続に関する問い合せに応じています。

○［公社］秋田被害者支援センター　０１２０－６２－８０１０
＊　平日／１０：００～１６：００

○秋田弁護士会／犯罪被害者支援センター　０１８－８９６－５５９９
＊　電話相談、その後必要に応じて面談相談
＊　予約受付時間　平日／９：３０～１６：３０

○法テラス／犯罪被害者支援ダイヤル　０１２０－０７９－７１４
０３－６７４５－５６０１
＊　平日／９：００～２１：００、土曜日／９：００～１７：００

8-6　外国人からの相談

【帰化 申請 、国籍 取得 】

〇法務省 ／秋田 地方 法務局 ／戸籍課　　０１８－８６２－１１２９

＊　平日 ／９：００～１７：００

【在留 手続 】

〇法務省 ／出入国 在留 管理庁 ／仙台 出入国 在留 管理局 ／秋田 出張所

０１８－８９５－５２２１

＊　平日 ／９：００～１２：００、１３：００～１６：００

〇外国人 在留 総合 インフォメーションセンター　　０５７０－０１３－９０４

０３－５７９６－７１１２

＊　平日 ／８：３０～１７：１５

【生活 相談 など】

〇[公 財]秋田県 国際 交流 協会 ／外国人 相談 センター０１８－８８４－７０５０

＊　日本語 ：平日 ／９：００～１７：００

英語 、中国語 、韓国語 ：木曜日 ／１３：００～１７：００（木曜日 以外 も 随時 受 け 付け）

タガログ 語 、ベトナム 語 ：事前 の 予約 が 必要 です。

〇法務省 ／出入国 在留 管理庁 ／東京 出入国 在留 管理局 ／

外国人 総合 相談 支援 センター　　０３－３２０２－５５３５

０３－５１５５－４０３９

＊　平日 ／９：００～１６：００（第 ２・４水曜日 を 除 く。）

・英語 、中国語 ：平日

・スペイン 語 、ポルトガル 語 ：月曜日 ～水曜日

・インドネシア 語 ：火曜日

・ベトナム語：月曜日、水曜日

・タガログ語：金曜日

○法務省／外国人のための人権相談所　０５７０－０９０－９１１

＊　平日／９：００～１７：００

＊　英語、中国語、韓国語、フィリピノ語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語及びタイ語に対応します。

【仕事の相談】

○厚生労働省／外国人労働者向け相談ダイヤル

＊　１０：００～１２：００、１３：００～１５：００

・英語（平日）　０５７０－００１－７０１

・中国語（平日）　０５７０－００１－７０２

・ポルトガル語（平日）　０５７０－００１－７０３

・スペイン語（平日）　０５７０－００１－７０４

・タガログ語（平日）　０５７０－００１－７０５

・ベトナム語（平日）　０５７０－００１－７０６

・ミャンマー語（金曜日）　０５７０－００１－７０７

・ネパール語（月曜日～木曜日）　０５７０－００１－７０８

・韓国語（水曜日～金曜日）　０５７０－００１－７０９

・タイ語（水曜日）　０５７０－００１－７１２

・インドネシア語（火曜日）　０５７０－００１－７１５

・カンボジア語（クメール語）（水曜日）　０５７０－００１－７１６

・モンゴル語（金曜日）　０５７０－００１－７１８

○厚生労働省／労働条件ほっとライン

＊　労働局や労働基準監督署が閉まった後や土曜日、日曜日に相談ができます。

＊　平日／１７：００～２２：００、土曜日、日曜日、祝日／９：００～２１：００

・日本語（毎日）　０１２０－８１１－６１０

・英語（毎日）　０１２０－５３１－４０１

・中国語（毎日）　０１２０－５３１－４０２

・ポルトガル語（月曜日～土曜日）　０１２０－５３１－４０３

・スペイン語（木曜日～土曜日）　０１２０－５３１－４０４

・タガログ語（火・水・土曜日）　０１２０－５３１－４０５

・ベトナム語（火・水・金曜日～日曜日）　０１２０－５３１－４０６

・ミャンマー語（水・日曜日）　０１２０－５３１－４０７

・ネパール語（水・日曜日）　０１２０－５３１－４０８

・韓国語（木・日曜日）　０１２０－６１３－８０１

・タイ語（木・日曜日）　０１２０－６１３－８０２

・インドネシア語（木・日曜日）　０１２０－６１３－８０３

・カンボジア語（クメール語）（月・土曜日）　０１２０－６１３－８０４

・モンゴル語（月・土曜日）　０１２０－６１３－８０５

９．法律相談のこと

＊　無料の相談窓口を紹介していますが、２回目以降は有料になる場合がありますのでご注意ください。
＊　面談相談は通常１回３０分以内で、事前に電話予約が必要です。
＊　相談開催日などが変更される場合もありますので、実施機関にご確認ください。

9-1　主な法律専門機関による法律相談

【日本司法支援センター（法テラス）】

国民への総合法律支援を目的に法律に基づいて設立された独立行政法人です。弁護士相談を行ったり、相談窓口や支援窓口の紹介を行ったりします。

〇法テラスサポートダイヤル

・法的トラブルでお困りの方（制度の案内）　０５７０－０７８－３７４
０３－６７４５－５６００

＊　平日／９：００～２１：００、土曜日／９：００～１７：００

・犯罪被害者支援ダイヤル　０１２０－０７９－７１４
０３－６７４５－５６０１

＊　平日／９：００～２１：００、土曜日／９：００～１７：００

〇法テラス秋田　０５７０－０７８－３８６
０５０－３３８３－５５５０

＊　平日／９：００～１７：００

【秋田弁護士会】

〇民事・家事当番弁護士制度　０１８－８９６－５５９９

民事訴訟、家事裁判、民事調停、家事調停などを起こされた当事者が気軽に専門家のアドバイスを受けられるようにすることを目的に、裁判所からの呼出状を持参した裁判等の当事者を対象に、初回30分間の無料相談を受け付けています。

対象者は弁護士に依頼をしていない裁判所事件の当事者です（対象となるかは、お問い合わせ時に確認してください）。

〇高齢者無料法律電話相談／ひまわりあんしん　０８００－８００－３１０８

＊　６５歳以上
＊　月曜日／１３：３０～１５：３０（年末年始、お盆、祝日等を除く。）
＊　ひとり３０分以内（回数制限：お一人様１回限り）

○中小企業・個人企業向け／ひまわりほっとダイヤル　０５７０－００１－２４０
　＊　平日／１０：００～１２：００、１３：００～１６：００

○交通事故相談　０１８－８９６－５５９９
　＊　面談相談：毎週水・金曜日／９：３０～１２：００
　＊　予約受付時間　平日／９：３０～１６：３０

○こどもの人権無料法律相談　０１８－８９６－５５９９
　＊　面談相談：日時、場所は電話で問い合わせてください。
　＊　予約受付時間　平日／９：３０～１６：３０

○犯罪被害者支援センター　０１８－８９６－５５９９
　＊　電話相談、その後必要に応じて面談相談
　＊　予約受付時間　平日／９：３０～１６：３０

○サラ金・クレジット相談センター　０１８－８９６－５５９９
　＊　面談相談（秋田市）：平日／９：００～１７：００、土曜日／１０：００～１２：００
　　大館市、能代市、大仙市、横手市、由利本荘市でも対応可。詳細は電話で問い合わせ。
　＊　予約受付時間　平日／９：３０～１６：３０

■　弁護士に有料相談を依頼する場合は、秋田弁護士会
　（(代）０１８－８６２－３７７０）にお問い合わせください。

【秋田県司法書士会】

○総合相談センター　０１８－８２４－００５５
　＊　要予約　　平日／９：００～１７：００
　＊　電話相談　平日／１３：００～１５：００
　＊　面談相談　大館地区　第３水曜日／１４：００～１６：００
　　能代地区　第２水曜日／１７：００～１９：００（５月～10 月）
　　１５：００～１７：００（11 月～４月）
　　秋田地区　平日／１３：３０～１５：００
　　本荘地区　第３水曜日／１３：３０～１５：３０
　　大曲地区　第４水曜日／１６：００～１７：００
　　横手地区　第２水曜日／１３：３０～１５：３０
　　湯沢地区　第３水曜日／１７：１５～１８：３０

○相続登記相談センター　０１８－８２４－００５５
　＊　要予約　平日／９：００～１７：００
　＊　最寄りの司法書士が案内されます。

9-2　あなたの地域で受けられる法律相談

9-2-1　県北地域

【鹿角地域】

〇鹿角市／消費生活センター（生活環境課内）　０１８６－３０－０２５８

＊　原則第２・４木曜日（年２４回）／１３：３０～１６：００

〇小坂町社会福祉協議会　０１８６－２９－３２２１

＊　毎月１回開催

【大館市】

〇大館市／市民課　０１８６－４３－７０４４

＊　水曜日／原則月３回で、月により変動します。

【北秋田市】

〇北秋田市社会福祉協議会　０１８６－６９－８０２５

＊　開催月に発行される「社協だより」でお知らせ

【能代市】

〇能代市社会福祉協議会　０１８５－８９－６０００

＊　原則第４水曜日／１３：３０～１６：００

【藤里町】

〇藤里町社会福祉協議会　０１８５－７９－２８４８

＊　令和８年度は、６・８・11・２月の原則第３水曜日／１３：００～１５：００

【三種町】

〇三種町社会福祉協議会　０１８５－８３－４８６１

＊　第３木曜日／１４：００～１６：００

9-2-2　県央地域

【秋田市】

〇秋田市／市民相談センター　０１８－８８８－５６４６

＊　法律相談（弁護士）：第１～４木曜日

＊　司法書士相談：第２・４火曜日

＊　行政書士相談：第１金曜日

＊　各種年金・社会保険相談（社会保険労務士）：第２金曜日

＊　公証人・遺言相談（第３火曜日）

＊　税務相談（税理士）：第３火曜日（８月・３月を除く。）

〇秋田市社会福祉協議会／ふれあい福祉相談センター（心配ごと相談）
０１８－８６３－６００６

＊　法律相談（弁護士）：原則第３月曜日／１０：００～１２：００

〇法テラス秋田　０５７０－０７８－３８６
０５０－３３８３－５５５０

＊　平日／９：００～１７：００

〇秋田県中央男女共同参画センター／ハーモニープラザ相談室
０１８－８３６－７８４６

＊　令和８年度の弁護士相談は、５／13、７／８、９／９、11／11、１／13、３／10
（１３：００～１４：００）

〇［社福］秋田県社会福祉協議会／高齢者総合相談・生活支援センター
０１８－８２４－４１６５

＊　専門相談（法律）　第２火曜日／１３：００～１６：００
（予約受付：平日／１０：００～１５：００）

≪成年後見≫

〇［公社］成年後見センター・リーガルサポート秋田支部
０１８－８２４－００５５

＊　平日／９：００～１２：００、１３：００～１７：００

≪障害者の権利擁護≫

〇秋田県障害者社会参加推進センター／障害者１１０番
０１８－８６３－１２９０

＊　弁護士相談：偶数月第３火曜日／１３：００～１５：００

≪知的財産≫

〇［公財］あきた企業活性化センター／秋田県知財総合支援
０１８－８６０－５６１４

≪暴力団からの不当な行為≫

〇［公財］秋田県暴力追放運動推進センター　０１２０－８９３－１８４

＊　平日／９：３０～１６：３０

＊　専門相談員による相談から、必要に応じて弁護士相談に移行します。

【男鹿・南秋田郡地域】

○潟上市／健康長寿課　０１８－８５３－５３１５

＊　月１回／１３：００～１６：００

○五城目町／健康福祉課　０１８－８５２－５１８０

＊　９月～３月の間で 16 回実施

○八郎潟町／健康福祉課　０１８－８７５－２８３５

＊　令和８年度は、５／20、６／17、８／26、10／21、12／16、２／17
（１３：３０～１５：３０）

○井川町社会福祉協議会　０１８－８５３－０１６６

＊　令和８年度は、年２回（８／25、１／26）１０：００～１１：３０

○大潟村社会福祉協議会　０１８５－４５－２８４０

＊　偶数月／１０：００～１２：００

【本荘・由利地域】

○由利本荘市社会福祉協議会　０１８４－２３―５５１９

＊　開催月に発行される「社協だより」でお知らせ

○にかほ市社会福祉協議会

・象潟支所　０１８４－４３－２５４３

＊　奇数月　１３：００～１６：００

・仁賀保支所　０１８４－３２－３０１０

＊　偶数月　１３：００～１６：００

9-2-3　県南地域

【仙北地域】

○大仙市社会福祉協議会　０１８７－６３－０２７７

＊　第２木曜日／１０：００～１２：００

○仙北市／総務課　０１８７－４３－１１１１

＊　毎月最終水曜日／午後

○美郷町社会福祉協議会　０１８７－８５－２２９４

＊　水曜日／９：３０～１２：００

【横手市】

〇横手市／生活環境課／無料法律相談　　０１８２－３５－４０９９

＊　第３水曜日／１３：００～１５：３０

〇横手市／健康推進課／心の健康づくり無料法律相談

（予約電話番号）０１８２－３５－４０９９

＊　第４水曜日／１３：００～１５：３０

【湯沢・雄勝地域】

〇湯沢市／環境共生課　　０１８３－７３－２１１５

＊　弁護士相談　月曜日（祝祭日を除く。）／１３：００～１６：００

＊　司法書士相談　第４水曜日（祝祭日を除く。）／１５：００～１７：００

〇羽後町／町民生活課　　０１８３－６２－２１１１

＊　年４回（６月、９月、12 月、３月）、詳しい日時は広報等でお知らせ

9-3　裁判外紛争解決処理機関（ＡＤＲ機関）

裁判外紛争解決手続（ADR）機関は、ADR 促進法に基づき、法務大臣等の認証を受けた第三者機関が、裁判によらず紛争の解決を図るため、「あっせん」「調停」「仲裁」などを行う制度です。

主な特徴は、次のとおりです。

① 手続が簡便であり、比較的短期間で解決が期待できます。
② 中立的な専門家の関与のもと、当事者同士が自主的な解決を目指します。
③ 裁判に比べて費用負担が少ないです。
④ 原則として非公開で行われます。
⑤ 解決案の受諾は任意であり、相手方が応じなければ成立しません。

【土地の境界】

〇秋田県土地家屋調査士会／秋田境界ＡＤＲ相談室　　０１８－８９６－１２２０

＊　事前の相談は無料（１回１時間）→相談（審理／有料）。事前相談のみで止めることもできます。

【労働問題】

〇秋田県社会保険労務士会／社労士会労働紛争解決センター秋田

０５７０－０６４－７９４

０１８－８５３－９０６１

＊　火・金曜日／１３：００～１７：００

【交通事故】

○［公財］交通事故紛争処理センター／仙台支部　　０２２－２６３－７２３１

＊　平日／９：００～１２：００、１３：００～１７：００

【自賠責保険・共済】

○［一財］自賠責保険・共済紛争処理機構　　０１２０－１５９－７００

＊　原則費用負担がありません。

＊　平日／９：００～１２：００、１３：００～１７：００

【損害保険】

○［一社］日本損害保険協会／そんぽＡＤＲセンター東北

０５７０－０２２－８０８

０３－４３３２－５２４１

＊　平日／９：１５～１７：００

【多重債務】

○［認可］日本貸金業協会／貸金業相談・紛争解決センター

０５７０－０５１－０５１

０３－５７３９－３８６３

＊　平日／９：００～１７：００

10. 米国関税対策、霊感商法、マイナンバーなど

10-1　米国関税措置に伴う相談窓口

【関税措置の内容（適用税率・輸出手続等）】

○［独法］日本貿易振興機構／秋田事務所（ジェトロ秋田）
０１８－８６５－８０６２
＊　平日／９：００～１２：００、１３：００～１７：００

【資金繰り・資金調達支援相談】

○（株）日本政策金融公庫

・秋田支店	（中小企業者）	０１８－８３２－５５１１
	（国民生活事業）	０５７０－００５－５９７
・大館支店	（国民生活事業）	０５７０－００５－６２６

＊　平日／９：００～１７：００

○（株）商工組合中央金庫秋田支店　０１８－８３３－８５３１
＊　平日／９：００～１５：００

○秋田県信用保証協会／本所　０１８－８６３－９０１１

【経営一般相談】

○商工会議所

・大館商工会議所	０１８６－４３－３１１１
・能代商工会議所	０１８５－５２－６３４１
・秋田商工会議所	０１８－８６３－４１４１
・大曲商工会議所	０１８７－６２－１２６２
・横手商工会議所	０１８２－３２－１１７０
・湯沢商工会議所	０１８３－７３－６１１１
・秋田県商工会議所連合会	０１８－８６３－４１４１

○秋田県中小企業団体中央会　０１８－８６３－８７０１

○［公財］あきた企業活性化センター
・秋田県よろず支援拠点　０１８－８６０－５６０５

○全国商店街振興組合連合会　０３－３５５３－９３００

○［独法］中小企業基盤整備機構東北本部／企業支援部企業支援課
０２２－７１６－１７５１

【その他ご不明な点についての相談】
○経済産業省／東北経済産業局／地域経済部製造産業課
０２２－２２１－４８０３

10-2　霊感商法等対応ダイヤル

○日本司法支援センター（法テラス）
・霊感商法等対応ダイヤル　０１２０－００５－９３１
＊　平日／９：３０～１７：００
＊　霊感商法に限らない金銭的トラブル、心の悩み、家族の悩み、修学、就労、生活困窮など、「旧統一教会」問題やこれと同種の問題に関するお悩みに応じた相談窓口を案内します。

10-3　マイナンバー

【紛失・盗難等による一時利用停止】
○マイナンバー総合フリーダイヤル　０１２０－９５－０１７８
（ＩＰ電話等から（有料））０５０－３８１８－１２５０
＊　２４時間／３６５日

【制度等に関するお問い合わせ】
○マイナンバー総合フリーダイヤル　０１２０－９５－０１７８
（ＩＰ電話等から（有料））０５０－３８１６－１２５０
＊　平日／９：３０～２０：００、土曜日・日曜日・祝日：９：３０～１７：３０

○聴覚障害者専用お問い合せ　（ＦＡＸ）０１２０－６０１－７８５
＊　回答は「個人番号カードコールセンター」からＦＡＸで送信します。

【苦情】【ガイドライン】
○内閣府／個人情報保護委員会／マイナンバー苦情あっせん総合窓口
０３－６４５７－９５８５
＊　平日／９：３０～１７：３０

10-4　個人情報の保護と情報公開

【個人情報保護法の解釈】【制度照会、苦情のあっせん】

〇内閣府／個人情報保護委員会／個人情報保護法相談ダイヤル

０３－６４５７－９８４９

＊　平日／９：３０～１７：３０

【行政機関が保有する個人情報の保護と情報公開】

〇秋田県

・総務部／広報広聴課(情報公開・不服審査チーム)	０１８－８６０－４０９１
・鹿角地域振興局／地域企画課	０１８６－２２－０４５７
・北秋田地域振興局／地域企画課	０１８６－６２－１２５１
・山本地域振興局／地域企画課	０１８５－５５－８００４
・秋田地域振興局	上記「総務部広報広聴課」にご連絡ください。
・由利地域振興局／地域企画課	０１８４－２２－５４３２
・仙北地域振興局／地域企画課	０１８７－６３－５１１４
・平鹿地域振興局／地域企画課	０１８２－３２－０５９４
・雄勝地域振興局／地域企画課	０１８３－７３－８１９１

〇市町村

・鹿角市　総務部／総務課	０１８６－３０－０２０３
・小坂町　総務課	０１８６－２９－３９０１
・大館市　総務部／総務課	０１８６－４３－７０２５
・北秋田市　総務部／総務課	０１８６－６２－１１１１
・上小阿仁村　総務課	０１８６－７７－２２２１
・能代市　企画部／地域情報課	０１８５－８９－２１４６
・藤里町　総務課	０１８５－７９－２１１１
・八峰町　総務課	０１８５－７６－４６０１
・三種町　総務課	０１８５－８５－４８１５
・潟上市　総務部／総務課	０１８－８５３－５３０１
・五城目町　総務課	０１８－８５２－５３３２
・八郎潟町　総務課	０１８－８７５－５８０１
・井川町　総務課	０１８－８７４－４４１１
・大潟村　総務企画課	０１８５－４５－２１１１
・男鹿市　総務企画部／総務課	０１８５－２４－９１２５
・秋田市　総務部／文書法制課	０１８－８８８－５４２７
・由利本荘市　総務部／総務課	０１８４－２４－３３２１

・にかほ市　総務部／総務課	０１８４－４３－７５０７
・大仙市　総務部／総務課	０１８７－６３－１１１１
・仙北市　総務部／総務課	０１８７－４３－１１１１
・美郷町　総務課	０１８７－８４－１１１１
・横手市　総務企画部／総務課	０１８２－３５－２１６１
・湯沢市　総務部／総務課	０１８３－７３－２１１２
・羽後町　総務課	０１８３－６２－２１１１
・東成瀬村　総務課	０１８２－４７－３４０１

【民間事業者が保有する個人情報保護団体】

認定個人情報保護団体は、法対象事業者の個人情報等の取扱いに関する苦情の処理などを行うほか、業界の自主的なルール「個人情報保護指針」を作成し、対象事業者を指導しています。（令和８年４月 20 日現在、41 団体）

https://www.ppc.go.jp/personalinfo/nintei/list/

10-5　情報公開・行政手続制度

総務省では、情報公開・行政手続制度案内所を設置し、国の行政機関と独立行政法人等の情報公開制度の仕組み、行政手続法の制度や行政不服審査法に基づく審査請求の制度などをご案内しています。

〇総務省／本省　０３－５２５３－５１７５
０３－５２５３－５３５５
０３－５２５３－５１１１
（内線２７１８４）

／秋田行政監視行政相談センター　０１８－８２４－１４２６

10-6　公益通報者保護制度

消費者庁では、公益通報者保護法の解釈や公益通報制度に関する質問（通報方法、通報者の保護要件、各種ガイドライン等）にお答えしています。

また、通報を行う際の行政機関の案内や、通報に関する不適切な対応等に関する相談を受け付けるため、電話相談窓口を設置しています。

〇消費者庁／公益通報者保護制度相談ダイヤル（一元的相談窓口）
０３－３５０７－９２６２

＊　平日／９：００～１２：３０、１３：３０～１７：３０

11. 県・市町村連絡先一覧

県及び県内各市町村の代表番号を掲載しています。
県や市町村にお問い合わせの際は、下記の連絡先を参考にしてください。

県・市町村名	電話番号
秋　田　県	０１８－８６０－１１１１
秋　田　市	０１８－８６３－２２２２
鹿　角　市	０１８６－３０－０２０３
大　館　市	０１８６－４９－３１１１
北秋田市	０１８６－６２－１１１１
能　代　市	０１８５－５２－２１１１
潟　上　市	０１８－８５３－５３０１
男　鹿　市	０１８５－２３－２１１１
由利本荘市	０１８４－２４－３３２１
にかほ市	０１８４－４３－３２００
仙　北　市	０１８７－４３－１１１１
大　仙　市	０１８７－６３－１１１１
横　手　市	０１８２－３５－２１１１
湯　沢　市	０１８３－７３－２１１１
小　坂　町	０１８６－２９－３９０１
上小阿仁村	０１８６－７７－２２２１
藤　里　町	０１８５－７９－２１１１
三　種　町	０１８５－８５－２１１１
八　峰　町	０１８５－７６－２１１１
五城目町	０１８－８５２－５１００
八郎潟町	０１８－８７５－５８００
井　川　町	０１８－８７４－４４１１
大　潟　村	０１８５－４５－２１１１
美　郷　町	０１８７－８４－１１１１
羽　後　町	０１８３－６２－２１１１
東成瀬村	０１８２－４７－３４０１

12. 国・地方共通相談チャットボット（通称ガボット）

「国・地方共通相談チャットボット」（通称ガボット）がスタートしました！

令和６年３月 26 日から、「国・地方共通相談チャットボット」（通称ガボット）の運用を開始しました。

ガボットは、総務省行政評価局とデジタル庁が連携して整備したもので、「マイナンバー」、「子育て」、「医療保険」、「年金」、「税」、「不動産登記」、「戸籍」など、多くの方に関わる質問に回答するチャットボットです。SNS で会話するような感覚で、質問や回答のやり取りができます。

ガボットが広く活用されることで、国民の利便性の向上や、自治体窓口の負担軽減につながることが期待されています。ぜひお気軽にご利用ください。

ガボットは、以下の URL または二次元コードからアクセスできます。

URL：https://www.govbot.go.jp



R８.10.13 第 2.0 版



総務省行政相談センター

きくみみ秋田

０５７０－０９０－１１０

または、お近くの行政相談委員へご相談ください。